

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月28日

【事業年度】 第38期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社シー・エス・ランバー

【英訳名】 C.S. LUMBER CO., INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井 千代助

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

【電話番号】 043-213-8810

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 正裕

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

【電話番号】 043-213-8810

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 正裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年5月	2020年5月
売上高	(千円)	12,531,871	13,635,093	14,702,149	15,049,241	7,803,966	15,565,454
経常利益	(千円)	500,942	537,081	544,704	572,020	362,300	1,026,229
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	235,676	316,946	339,862	362,699	186,785	638,382
包括利益	(千円)	273,635	321,894	316,134	356,910	177,935	625,037
純資産額	(千円)	1,345,623	1,632,973	2,320,150	2,640,461	2,747,882	3,335,420
総資産額	(千円)	8,459,779	9,740,690	11,077,745	12,687,502	13,454,585	14,625,450
1株当たり純資産額	(円)	908.90	1,102.99	1,301.99	1,456.48	1,513.73	1,834.41
1株当たり当期純利益金額	(円)	159.19	214.08	227.78	201.79	102.93	351.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	220.28	198.22	102.48	349.37
自己資本比率	(%)	15.9	16.8	20.9	20.8	20.4	22.8
自己資本利益率	(%)	18.4	21.3	17.2	14.6	6.9	21.0
株価収益率	(倍)	-	-	8.7	5.8	10.0	3.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	454,792	931,954	542,350	875,675	503,788	1,401,957
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	274,222	583,103	814,015	1,819,044	1,052,580	775,755
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	339,352	221,361	645,344	666,769	841,432	62,446
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,197,832	1,325,627	1,699,324	1,422,250	1,714,161	2,277,366
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	297 (56)	299 (72)	328 (84)	331 (84)	327 (75)	329 (90)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第33期及び第34期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年4月4日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社は、2017年11月15日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第35期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 2019年2月26日開催の第36期定時株主総会決議により、決算期を11月30日から5月31日に変更しました。従って、第37期は2018年12月1日から2019年5月31日の6か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	9,937,045	10,833,971	11,806,711	12,037,843	6,048,600	12,213,577
経常利益 (千円)	350,496	430,144	329,779	318,605	273,880	610,163
当期純利益 (千円)	215,933	242,081	205,231	221,252	146,378	406,092
資本金 (千円)	310,000	310,000	515,261	520,640	521,641	522,892
発行済株式総数 (株)	4,995	4,995	1,800,000	1,812,900	1,815,300	1,818,300
純資産額 (千円)	1,003,370	1,215,550	1,768,080	1,947,419	2,015,163	2,370,961
総資産額 (千円)	6,404,047	7,124,246	7,487,477	7,462,915	7,224,964	7,432,897
1株当たり純資産額 (円)	677.72	821.04	992.19	1,074.20	1,110.10	1,303.98
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7,000 (-)	8,000 (-)	35 (-)	40 (-)	22 (-)	50 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.85	163.51	137.55	123.10	80.67	223.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	133.02	120.92	80.31	222.24
自己資本比率 (%)	15.7	17.1	23.6	26.1	27.9	31.9
自己資本利益率 (%)	22.9	21.8	13.8	11.9	7.4	18.5
株価収益率 (倍)	-	-	14.4	9.5	12.8	5.7
配当性向 (%)	16.0	16.3	25.4	32.5	27.3	22.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	244 (49)	233 (61)	253 (73)	239 (72)	231 (60)	214 (73)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	- (-)	- (-)	89.4 (106.5)	55.2 (96.9)	50.1 (90.0)	63.6 (100.2)
最高株価 (円)	-	-	2,772	2,368	1,312	1,880
最低株価 (円)	-	-	1,961	1,124	762	834

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第33期及び第34期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年4月4日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

5. 当社は、2017年11月15日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第35期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第35期の1株当たり配当額には、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場記念配当5円が含まれております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。ただし、当社は、2017年11月15日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。また、株主総利回り及び比較指標の推移は、第35期以降について記載し、上場初値形成日である2017年11月15日終値を基準として算定しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 2019年2月26日開催の第36期定時株主総会決議により、決算期を11月30日から5月31日に変更しました。従って、第37期は2018年12月1日から2019年5月31日の6か月間となっております。

2 【沿革】

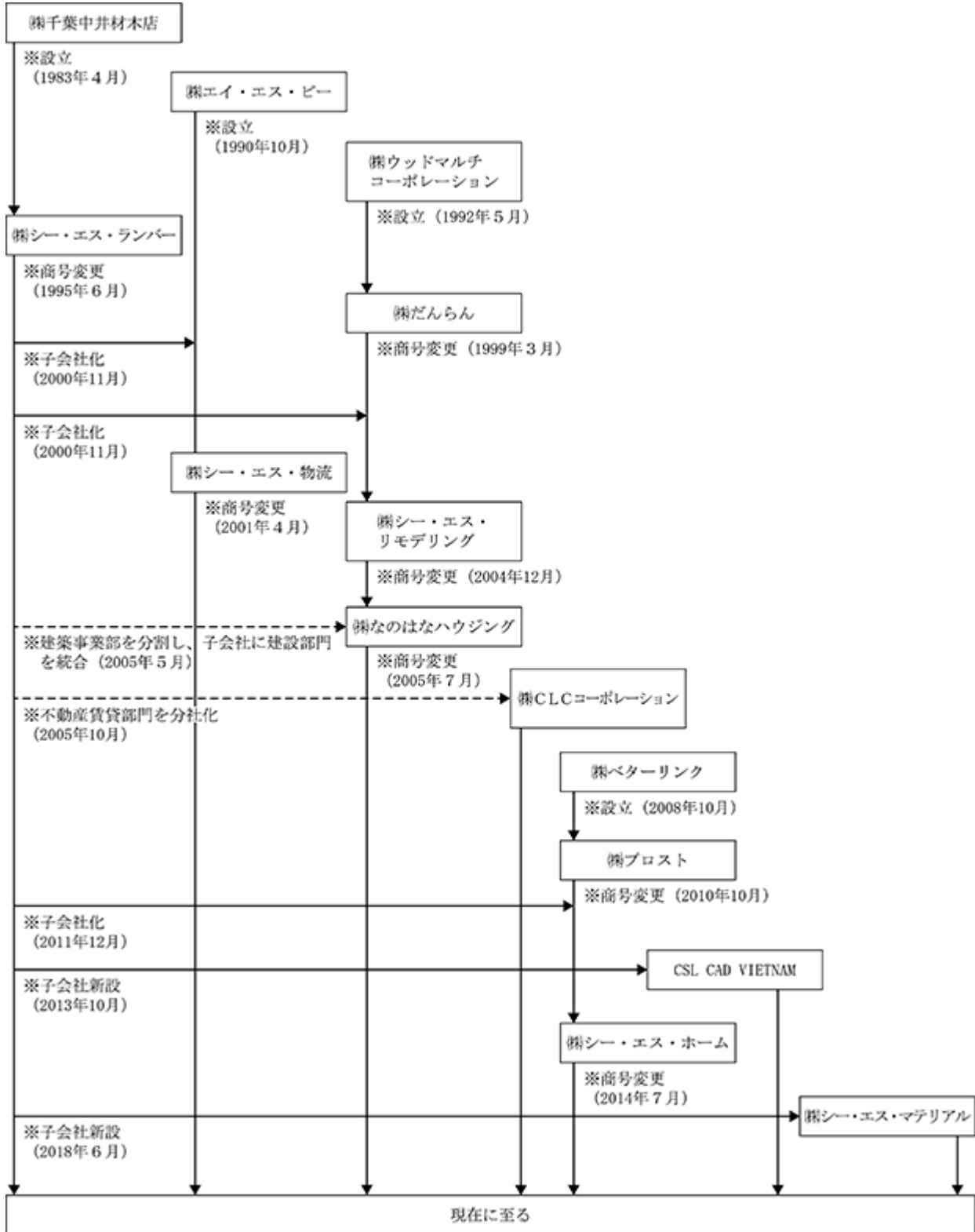
株式会社中井材木店が、業容拡大のため1981年に千葉支店を開設。1983年4月に同支店から発展的に独立する形で、株式会社千葉中井材木店（現 株式会社シー・エス・ランバー）を設立いたしました。

年 月	概 要
1983年4月	株式会社千葉中井材木店（現 株式会社シー・エス・ランバー）を設立（千葉県千葉市稲毛区長沼原町）、材木販売業を営む
1990年10月	建築現場における足場掛け払い請負業として、千葉市稲毛区長沼原町に株式会社エイ・エス・ピー（現 株式会社シー・エス・物流）を設立
1991年1月	プレカット事業を開始（福島県の他社に製造委託）
1992年5月	大口先専門の材木販売業として株式会社ウッドマルチコーポレーション（現 株式会社なのはなハウジング）を千葉県東金市に設立
1995年6月	社名を株式会社千葉中井材木店から株式会社シー・エス・ランバーに変更。建設業許可を取得し、建設部門を発足。木造住宅の受注建築事業を開始
1997年7月	自社でプレカット加工を開始
2000年3月	本社所在地を千葉市稲毛区から千葉県東金市に移転
2001年4月	株式会社エイ・エス・ピーが株式会社シー・エス・物流（現 連結子会社）に商号変更、貨物自動車運送業へ転換（千葉県東金市）
2002年6月	千葉市美浜区中瀬に、幕張事業所を開設
2002年8月	本社、幕張事業所共にISO9001を認証取得
2003年3月	幕張事業所を千葉市花見川区幕張本郷に移転
2005年1月	埼玉県北足立郡伊奈町に埼玉営業所を開設
2005年5月	当社の建築事業部を分割し、子会社の株式会社シー・エス・リモデリング（現 株式会社なのはなハウジング、現 連結子会社）に建設部門を統合。本格的な木造戸建住宅建設会社となる（千葉市稲毛区長沼原町）
2005年10月	当社の不動産賃貸部門を分社化し、子会社の株式会社C L Cコーポレーション（注）を設立（千葉市花見川区幕張本郷）
2006年2月	山武工場を新設。プレカット加工（在来軸組工法）工場の一部を移転
2006年8月	パネル製造シージングマシンを導入。東金工場にてツーバイフォー工法のパネル製造を開始
2007年9月	株式会社コバリン京葉工場のツーバイフォー部門を、事業譲渡により譲り受ける
2008年10月	プレカットCADソフトウェア開発業として、千葉市花見川区幕張本郷に株式会社ベターリンク（現 株式会社シー・エス・ホーム）を設立
2011年3月	株式会社なのはなハウジングがISO9001認証を取得
2012年2月	株式会社プロスト（旧 株式会社ベターリンク、現 株式会社シー・エス・ホーム、現 連結子会社）が不動産販売業、建築請負業を開始
2012年7月	東京都八王子市宇津木町に八王子営業所を開設
2013年10月	CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED（現 連結子会社）をベトナムに設立。CAD入力業務を開始
2014年3月	埼玉営業所を埼玉県さいたま市見沼区へ移転
2015年9月	本社を幕張事業所内へ移転
2015年9月	山武工場敷地内に第二工場を新設。在来軸組プレカット加工機械を刷新し、生産能力増強及び省エネ効率化を実現
2015年11月	八王子営業所を東京都八王子市大和田町へ移転
2017年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年6月	株式会社シー・エス・マテリアル（現 連結子会社）を千葉県東金市に設立し、久瀬木材株式会社から製材事業、プレカット事業を事業譲受
2018年11月	八王子営業所を閉鎖
2019年2月	第36期定時株主総会の決議により決算期を11月30日から5月31日に変更

(注) ㈱C L Cコーポレーションは、2020年6月1日付で吸収合併により当社に統合しております。

[シー・エス・ランバークループ 変遷の系統図]

シー・エス・ランバークループ各社の変遷を系統図によって示しますと、次のとおりであります。



(注) 株式会社CLCコーポレーションは、2020年6月1日付で吸収合併により当社に統合しております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社である株式会社なのはなハウジング、株式会社CLCコーポレーション(2020年6月1日付で吸収合併により当社に統合)、株式会社シー・エス・ホーム、株式会社シー・エス・物流、株式会社シー・エス・マテリアル、及び連結在外子会社であるCSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDで構成され、プレカット事業、建築請負事業及び不動産賃貸事業を主な事業としております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) プレカット事業

在来(木造軸組)工法及びツーバイフォー工法 1における木材のプレカット加工 2、並びにツーバイフォー工法におけるパネルの製造と、製品の販売を行っております。

1 在来工法とツーバイフォー工法の特長

在来工法は、柱と梁を組み合わせて屋根などを支える工法で、間取りやデザインの自由度が高い。

ツーバイフォー工法は、壁・床・天井・屋根パネルを組み合わせて家を支える工法で、一般に強度が高い。

2 プレカット加工のメリット

機械加工のため、手作業に比べて品質が安定する。

現場での加工が必要ないため、工期が短縮する。

人件費の削減によるコストダウンが可能。

(2) 建築請負事業

木造戸建住宅及び木造一般建築物の建築の請負を行っております。

(3) 不動産賃貸事業

主に事業用不動産の賃貸及び管理を行っております。

(4) その他の事業

戸建住宅の開発と分譲販売を行っております。

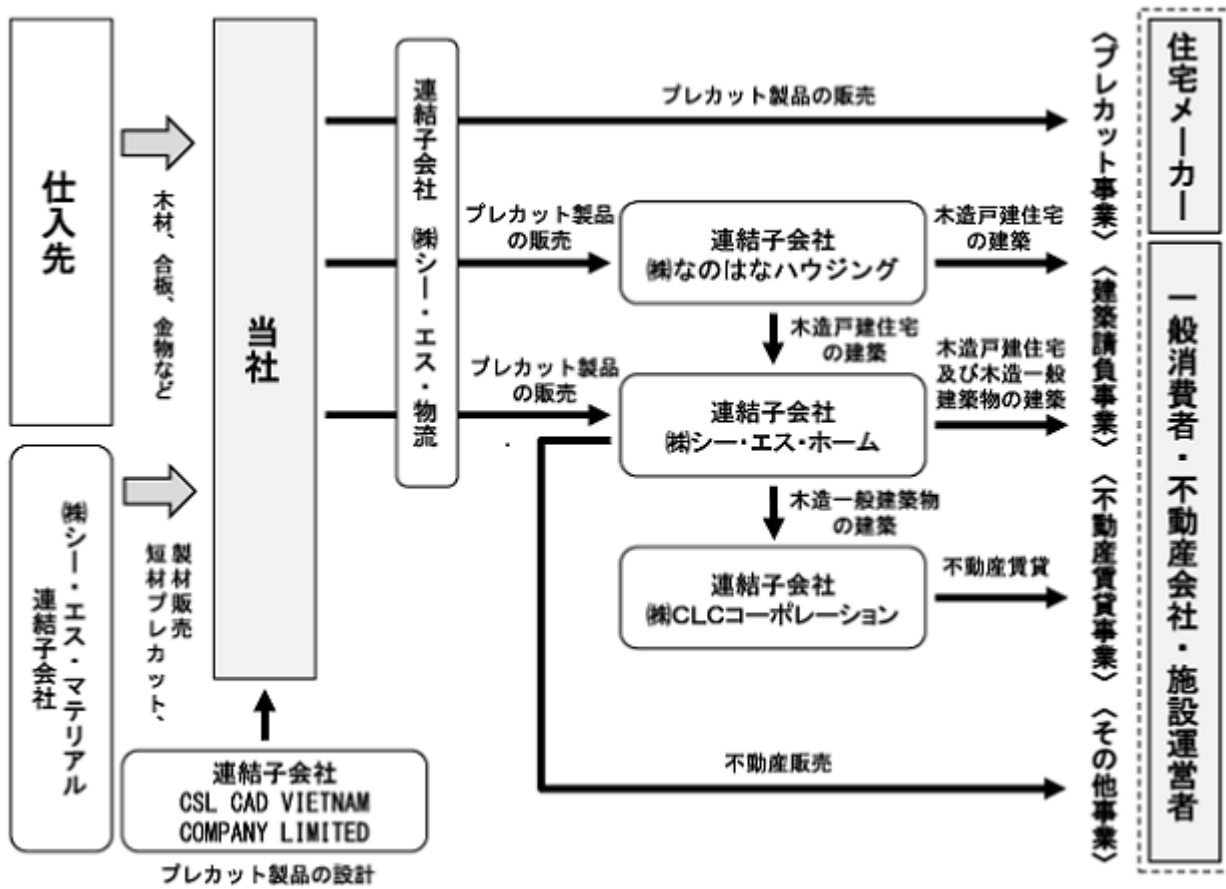
事業内容と各グループ会社の位置付けは以下のとおりであります。

事業セグメントの名称	事業内容	各グループ会社の位置付け
プレカット事業	在来工法・ツーバイフォー工法における木材のプレカット加工及び販売 ツーバイフォー工法におけるパネルの製造及び販売	当社 プレカット加工及び販売 株式会社シー・エス・物流 製品配送 株式会社シー・エス・マテリアル 製材及びプレカット加工 CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED ツーバイフォー工法のCAD入力
建築請負事業	木造戸建住宅・木造一般建築物の建築請負	株式会社なのはなハウジング 木造戸建住宅の建築 株式会社シー・エス・ホーム 木造戸建住宅の建築 木造一般建築物の建築
不動産賃貸事業	事業用不動産の賃貸及び管理	株式会社CLCコーポレーション(注)
その他事業	戸建住宅の開発と分譲販売	株式会社シー・エス・ホーム

(注) 株式会社CLCコーポレーションは、2020年6月1日付で吸収合併により当社に統合しております。

〔事業系統図〕

事業の内容を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



(注) (株)CLCコーポレーションは、2020年6月1日付で吸収合併により当社に統合しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シー・エス・物流	千葉県東金市	10,000千円	プレカット事業	100.0	当社のプレカット製品の配送を行っております。役員の兼任 1名 債務保証をしております。
㈱なのはなハウジング (注) 6	千葉市稲毛区	20,000千円	建築請負事業	100.0	当社のプレカット製品を仕入れています。役員の兼任 1名
㈱CLCコーポレーション (注) 5	千葉市花見川区	10,000千円	不動産賃貸事業	100.0	役員の兼任 1名
㈱シー・エス・ホーム (注) 3, 7	千葉市稲毛区	100,000千円	建築請負事業 その他事業	100.0 (45.0)	当社のプレカット製品を仕入れています。役員の兼任 1名
㈱シー・エス・マテリアル	千葉県東金市	10,000千円	プレカット事業	100.0	当社にプレカット材料を納入しております。役員の兼任 2名 債務保証をしております。
CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	20,000米ドル	プレカット事業	100.0	当社のプレカット製品の設計を行っております。役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数となっております。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 2020年6月1日付で、吸収合併により当社に統合しております。

6. 株式会社なのはなハウジングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,096,300千円
	経常利益	3,211 "
	当期純利益	234 "
	純資産額	471,382 "
	総資産額	1,289,040 "

7. 株式会社シー・エス・ホームについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,867,362千円
	経常利益	50,325 "
	当期純利益	30,600 "
	純資産額	222,876 "
	総資産額	1,013,902 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プレカット事業	292(80)
建築請負事業	33(10)
不動産賃貸事業	3(-)
その他事業	1(-)
合計	329(90)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、嘱託社員・契約社員・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
214(73)	37.9	6.5	4,394

セグメントの名称	従業員数(名)
プレカット事業	214(73)
建築請負事業	-(-)
不動産賃貸事業	-(-)
その他事業	-(-)
合計	214(73)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、嘱託社員・契約社員・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

「Customer Satisfaction through Lumber」（木材を通じて顧客に満足いただける取引に徹する）を社是とし、社是から社名をシー・エス・ランバー（C.S. LUMBER）といたしました。具体的には以下の経営理念を経営の基本方針として事業に取り組んでおります。

（経営理念）

- 一、我社は、木造住宅資材の販売流通を通して社会に貢献する。
- 二、我社は、顧客満足と会社の繁栄、社員の幸福を一致させる。
- 三、我社は、数値に基づく行動と現場主義の徹底を行動原理とする。

(2) 中長期的な経営戦略

住宅関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響により短期的には急激な市場縮小が懸念されております。

中長期的には、人口・世帯数の減少による住宅需要の低下、大工業者の高齢化に伴う人材不足などが予想されておりますので、新設住宅着工戸数が急激に回復するとは考え難く、会社間の競争が激化し、業界の再編が進むと考えております。

このような環境の中、当社グループは「淘汰される側ではなく淘汰する側として生き残り、さらに会社に持続性を持たせる」を目標として、今年度策定した「中期経営計画2022」の各施策達成に向けて、以下のとおり取り組んでまいります。

セグメント別の施策

（プレカット事業）

ア．建て方の体制構築

職人不足の対応と致しまして、建て方（プレカット加工木材の現場組み立て）の受注体制を構築します。具体的には外国人技能実習生を建て方職人として育成し、プレカットとセットで受注することにより他社との差別化を図ってまいります。

イ．ログハウスの加工について

ログハウスの加工については100%内製化を実現。住宅地の景観に溶け込むことが出来る角ログの加工に加えて、従来のログハウスファンの魅力でもある定期メンテナンスを不要としたり、日常生活をするのに使い勝手の良い内装を提供することにより、新たな市場を開拓してまいります。

ウ．営業部門の強化

新規取引先開拓と既存顧客対応を行う営業スタッフを分け目標と責任を明確化することで、住宅市場が縮小する中でシェアを拡大してまいります。また、女性だけの営業チームを構築し、女性ならではの視点ときめ細かな対応で販売体制を強化してまいります。

エ．大型木造建築へ参入

大型木造建築のメリットが認知され需要拡大が見込まれることから、一般流通材で最大スパン「40m」の無柱空間を実現できるATAハイブリッド構法のプレカット加工に対応してまいります。

オ．物流の効率化

グループ会社内に配送会社を持つ強みを生かし、一日2便/台配送を月600台から大幅に拡大し、配送面のコスト競争力を強化してまいります。

カ．おが粉、バイオマスチップの販売

おが粉販売の100%内製化を達成し、自社以外のおが粉についても回収・販売対応を行うことでリサイクルを促進するとともに売上にも貢献してまいります。また、おが粉同様に端材についても、バイオマス用チップとして販売してまいります。

（建築請負事業）

ア．ログハウスと大型建築受注に注力し、プレカットとのシナジー効果によるグループの利益向上に貢献してまいります。

イ．保育所の不動産賃貸で培った保育所の新設や建設のノウハウを生かし、他社の保育所建設の受注獲得に取り組んでまいります。

ウ．住宅着工件数が落ち込む中で、リフォームニーズは高まることが想定されるので、リフォームの請負体制を整備してまいります。

(不動産賃貸事業)

東京都の待機児童数についてピークを越えたものの、希望する保育所に入所できない世帯は依然として多く、幼児教育・保育無償化が開始されたことなどから新規建設ニーズは依然あるため、既存で確定している15棟から2022年5月には20-25棟の拡大を目指します。

(その他不動産販売事業)

コロナ禍や近年の災害後のニューノーマルに向けて、新たな顧客ニーズを創出しながら、安定的に販売できる体制を構築します。

人材開発

当グループ各社と親和性が高く良い案件があれば、積極的にM & Aによる事業拡大を進めてまいります。そこで重要になるのが、会社の改革と当社グループのカルチャーを浸透させることができる人材の採用と育成となるため、採用の多様化と機動的な人員配置、教育体制の構築を進めてまいります。さらに報酬制度を含む人事制度改革によりガバナンス強化と収益率の改善に取り組んでまいります。

財務基盤の維持・拡大

賃貸事業の借入期間を短期化することで財務体質の大幅な改善を目指します。

内部管理体制の強化

当社グループにおきましては、永続的に事業を展開し企業価値を高めるためには、強固な内部管理体制の構築も重要な課題であると認識しております。この後予定されております東証市場再編を契機として、社内のガバナンスを強化します。社内でプロジェクトチームを立ち上げコーポレート・ガバナンスコードに十分対応できる体制を構築します。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画におきましては、以下の数値目標達成を目指しております。

	2021年5月期	2022年5月期
売上高	15,410百万円	16,193百万円
営業利益	1,089 "	1,133 "
当期純利益	640 "	676 "

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響は、2020年5月期においては、厳しい環境が続いたものの軽微でした。2021年5月期においては、第1四半期では、2020年5月期の緊急事態宣言発令による外出自粛・取引先様の営業自粛等の影響により、プレカット事業・建築請負事業等において出荷・完工棟数減、それに伴う減益が見込まれますが、通期では、当社グループ全体の経営方針に与える影響は限定的と想定しております。

特に不動産賃貸事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は軽微であり、安定収益基盤として業績に寄与するものと想定しております。

しかしながら、さらに感染が拡大した場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がありますので、代表取締役社長を総責任者とするグループ横断的な「リスク管理委員会」において、徹底した予防対策を行い、リスク管理体制の強化を図っております。また、当社グループはコロナ禍後も見据え、新たな事業機会を捉まえるべく準備を進めております。

(4) 対処すべき課題

今日の日本経済及び住宅関連業界における先行きは、新型コロナウイルス感染症の影響により急激な落ち込みが懸念されます。

このような環境の中、当社グループにおいては、今年度に策定した「中長期計画2022」の利益目標を初年度に達成したため、修正目標を策定いたしました。新たな計画目標達成にあたり確実に推進し加速していくことが課題と捉えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市況の変動について

当社グループの営むプレカット事業及び建築請負事業は住宅着工件数の中でも木造戸建住宅（木造アパートを含む）数の動向に大きく影響を受けます。そのため、景気動向、金利動向、地価動向及び物価動向の変動、消費税及び住宅減税等の税制変更、公的融資制度の変更・廃止、少子化による人口減少などにより、消費者の需要が低下した場合には、住宅着工数の変動を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、不動産賃貸事業を営んでおり、主に介護施設事業者及び保育所事業者に不動産賃貸を行っております。今後、賃貸料の減額、契約解除等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスクへの対応策として、建て方の体制構築、住宅のみならず非住宅建築や大型木造建築・ログハウスへの参入、営業部門の強化、物流の効率化など種々の施策を打ち出すことにより、プレカット事業も建築請負事業も受注の維持拡大と経営基盤作りに努めております。不動産賃貸事業では、新規の賃貸開始前に保育所事業者に関する情報を収集して与信判断するとともに、事業者の分散を図っております。

(2) 各種法規制及び許認可によるリスク

当社グループの営む事業は、「建設業法」、「建築基準法」、「宅地建物取引業法」、「都市計画法」、「貨物運送業法」、「廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)」などの法令の他、各自治体制定の条例などによる規制を受けております。今後これらの公的規制を強化する改正や、当社の事業に関連する法規の新設等がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは法令改正などのデータベースを日常的に取得し確認するとともに、顧問弁護士事務所、行政書士事務所、司法書士事務所などの専門家の情報や意見も入手し、月1回開催しているコンプライアンス推進委員会で法務リスクの検討も行っております。

(3) 事業エリアの集中について

当社グループの事業展開は対象エリアを首都圏とし、工場立地（千葉県東金市及び山武市の2か所）及び配送コストの利益への影響を勘案し、その中でも特に千葉県及びそれに隣接する地域（東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県南部の1都4県）を中心としております。したがって、当社グループの経営成績は首都圏内の景気動向、経済環境、住宅需要、地価動向等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、今後全国的に人口や世帯数が減少していく中で、1都4県は人口減少率では他地域よりも低く、世帯数では今後も数年間は増加する見込みであることから、また新設や建て替えなどの建築需要が依然旺盛であることから、引き続き1都4県戦略維持の方針を出しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により在宅勤務が定着する可能性もあるため、都心部のみならず都心まで電車で2時間などの都心部周辺エリアにも注目します。

(4) 他社との競合

当社グループは木材の加工及び販売をはじめとする様々な事業を行っており、それぞれの事業において競合会社との間で競争状態にあります。したがって、当社グループの商品・サービスの品質・価格・営業力等について競合会社より優位に立っていない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

品質・価格等で優位に立つために、木材歩留り率の引き上げ、機械加工効率や作業効率改善による生産性向上、販売先の拡大・多様化と利益率確保、材料の樹種変更、材料費引き下げ、一括配送等の物流の効率化といった課題に対する追求を一層徹底してまいります。

(5) 業績の季節変動について

当社グループの住宅に関する木材の加工製品及び建築請負業に係る売上高は、9月から12月に増加する一方、1月から4月に減少する傾向があります。したがって、第2四半期に売上高及び営業利益が多く計上され、第3四半期に売上高及び営業利益が減少する傾向となっております。

機械の加工能力にも従業員の営業、設計、生産力にも限りがありますので、閑散期の受注を減らさないとともに繁忙期には生産工程を前倒しにするなど、季節ごとの変動を縮小して年間を通じてフル稼働が実現できるように活動を進めております。

(6) 原材料価格の変動について

当社グループが扱う木材の多くは、海外からの輸入品であり、原産国及び国際的な木材相場や為替相場の変動、原油価格や船舶需要に影響される輸送コストの変動は、当社グループの原材料の調達コストに影響を与える可能性があります。当社グループは、これらの事象が生じた場合に備え、生産効率の向上、販売価格の見直し等の対策を講じておりますが、これらの対策がタイムリーに行われない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

価格変動リスクへの対策として、国産材調達の引き上げや木材調達ルートが多様化、購買部員の目利き力向上など、弾力的かつ機動的に購入ができる体制を構築しております。

(7) 品質について

当社グループは木材加工製品及び建築請負業務等の品質管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事情により重大な品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

品質問題が発生しないよう、プレカット事業では品質管理室が営業、設計、工場に対して日常の点検と指導を行い、また月1回開催している品質向上委員会で問題事例の再発防止策を協議し実施に移しております。建築請負事業では施工管理部が定期的に施工内容の検査を行っています。

(8) 生産設備のトラブルについて

当社グループの営むプレカット事業においては、プレカットCADデータをもとに自動的に木材を加工するプレカット加工機を利用し生産を行っております。加工機は定期的な点検、保守メンテナンスを実施しておりますが、万が一、加工機に重大なトラブルが生じ、品質不良、納期延期が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。設備技術部が中心的な役割を担っており、加工機にトラブルが発生した場合に速やかに修繕をするとともに、重大なトラブルを生じさせないために、工場で行っている定期的な点検、保守メンテナンスの統括・指導もしております。

(9) 建築請負事業における外注先について

当社グループは、建築請負事業における施工面の大部分を外注に出しているため、万が一、建築請負数の増加に伴って当社グループの選定基準に合致する外注先を十分に確保できない場合や、外注先の経営不振等により工期が遅延した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクを軽減するために、外注先の確保につきましては、年間着工棟数、完工棟数を前年度などの早い段階で確定させ、必要施工能力に見合うよう外注先に工事のスケジュール化をしていただいております。またボトルネックとなる工事は、基礎工事、大工工事が多いため、基礎工事は一部社内職人による内製化を実施し、また大工工事は仕事の安定化を考慮し継続的に発注を行っております。更に季節的な繁忙期をずらすなどの工夫も行っております。外注先の経営不振による工期遅延を発生させないためには、各業種とも3社以上の複数外注先と取引をしており、少なくとも年に一度は外注先の経営者との面談を実施しております。

(10) 取引先の信用供与について

当社グループは取引先に対する売上債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性があります。また信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。したがって、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく、顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり一部の取引先について信用リスクが高まる可能性があることから、限度額の見直しやこまめなコミュニケーション、建築現場での工事進捗確認など情報追加に努めるとともに、取引信用保険なども積極的に活用しております。

(11) 減損会計の適用について

当社グループは木材加工の工場及び賃貸不動産を有しており、減損会計を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

受注の拡大に努め工場の稼働率を落とさないこと、計画的な修繕や保守メンテナンスにより賃貸不動産の価値を維持することなどにより、減損リスクが生じないように努めております。

(12) 個人情報について

当社グループでは業務遂行上の必要性から、各事業において多くの個人情報を取り扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めております。しかしながら、不測の事態により、万一、個人情報が外部へ漏洩した場合、当社グループの信用の失墜等及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そこで法令を遵守するのみならず、当社グループで制定済みである「プライバシーポリシー」「個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」等に基づき、社員に対して意識向上の教育・啓蒙を行い、顧客の個人情報の保護を図っております。

(13) 災害の発生について

当社グループの事業エリアである首都圏において、大規模な地震や風水害等の自然災害、ウイルス等の感染症の流行、サイバー攻撃を含むテロ・犯罪・不正行為、戦争、火災・システム障害・重大な事故等の人的災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や製品の配送遅延、請負工事の納期遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。当社グループは、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底したうえで事業活動を継続しておりますが、さらに感染が拡大した場合には、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟リスクについて

当社グループは様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟を回避すべく、取引先とトラブルが発生しないよう日頃から適正な業務運営に努めております。また月1回開催しているリスク管理委員会におきましても、訴訟につながる恐れもある大きなリスクの管理強化、低減策実行を図っております。

(15) 組織体制について

特定人物への依存について

当社グループの創業者で代表取締役社長である中井千代助は、最高経営責任者として経営方針や経営戦略の決定等、事業活動上の重要な役割を果たしております。現時点において同人が何らかの理由により経営者として業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社におきましては、同人に過度に依存することがないよう、強固な組織体制作りや合議制、権限委譲の推進を図っております。

人材の確保について

当社グループの将来の成長は優秀な人材をはじめとする人的資源に大きく依存するため、木材・建築分野における高い専門性と豊富な知識、経験を有する人材の確保が不可欠な条件であります。しかしながら、計画どおりに当社の求める人材が確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため専門家集団作りを目指して各社員が日々自己研鑽に努め、社内の教育研修制度を充実させ、必要な場合には外部からプロ人材を集めることも施策展開しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、2019年5月期より決算期（事業年度の末日）を11月30日より5月31日に変更しております。従いまして、前連結会計年度は6か月間の変則決算となるため、前年同期比につきましては記載しておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害の影響と消費税増税によって個人消費中心に一時的な下振れがございましたが、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外経済の先行きは、米中貿易摩擦等による世界的な財貿易の伸びの低下や金融市場の変動等の要因に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大によるグローバル経済の急速な悪化が個人消費と企業業績に大きな影響を与え、先行きが極めて不透明な状況となっております。

当社グループが属する住宅関連業界におきましては、低水準の住宅ローン金利や政府による各種住宅取得支援策の継続、消費税増税前の駆け込み需要により、新設住宅着工戸数は一時的に増加する場面もございましたが、賃貸住宅の施工不良の発覚や金融機関の融資厳格化により減少いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内住宅関連需要の急激な縮小も懸念されており厳しい環境が続いております。なお、木材価格の動向といたしましては、引き続き下落傾向で推移しております。

このような状況のもと、当社グループは「中期経営計画2022」で掲げた成長基盤整備に取り組み、プレカット事業での建て方を増員、ログハウスの加工100%内製化、保育所賃貸施設用地の取得準備に加え、生産効率・配送効率の改善等を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は15,565百万円、営業利益は1,068百万円、経常利益は1,026百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は638百万円となりました。

なお、特別損失のうち災害による損失及び災害損失引当金繰入額は、2019年9月、10月に発生した台風並びに2019年10月の記録的な大雨により被災した倉庫の損壊等にかかる修繕・復旧費用であります。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症による影響は、当連結会計年度においては、厳しい環境が続いたものの軽微でした。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a) プレカット事業

当セグメントにおきましては、在来部門においては、消費税増税前の駆け込み需要、住宅取得支援策等による新規先、既存先からの受注が好調に推移し、出荷棟数4,860棟、出荷坪数165千坪となりました。ツーバイフォー部門は、戸建の受注拡大に注力したものの貸家の受注低迷が響き、出荷棟数1,422棟、出荷坪数74千坪となりました。損益面では、材料コストの削減、生産効率、配送効率の改善に取り組みました。

その結果、売上高は12,328百万円、セグメント利益は581百万円となりました。

b) 建築請負事業

当セグメントにおきましては、第2四半期に発生した管理監督不足を起因とした施工ミスがございましたが、経営管理体制の見直しを行い、再発防止に努めるとともに受注強化に注力し、完工棟数は224棟、うち保育所・共同貸家住宅等の大型木造施設16棟となりました。

その結果、売上高は3,750百万円、セグメント利益は48百万円となりました。

c) 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、主力としております保育所、介護施設向け賃貸施設により安定した賃料を維持しております。また、2020年4月開所の4つの保育所施設からの礼金収入と賃料収入もありました。

その結果、売上高は536百万円、セグメント利益は369百万円となりました。

d) その他事業

当セグメントには、不動産販売事業を区分しております。

不動産販売事業におきましては、販売活動に注力し、戸建て住宅4戸を引き渡しました。

その結果、売上高は213百万円、セグメント利益は6百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ563百万円増加し、2,277百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,401百万円となりました。これは主に法人税等の支払額367百万円、売上債権の増加額176百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益1,005百万円、減価償却費407百万円、仕入債務の増加額167百万円、たな卸資産の減少額96百万円等の増加要因があったことによるものであります。

b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は775百万円となりました。これは不動産賃貸事業における保育所賃貸施設の新規取得を中心として、固定資産の取得による支出787百万円等の減少要因があったことによります。

c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は62百万円となりました。これは主に不動産賃貸事業における長期借入れによる収入976百万円、短期借入れによる収入973百万円等の増加要因があったものの、不動産賃貸事業における短期借入金の返済による支出1,319百万円、長期借入金の返済による支出401百万円、プレカット事業におけるリース債務の返済による支出209百万円、長期未払金の返済による支出44百万円、及び配当金の支払額39百万円等の減少要因があったことによります。

生産、受注及び販売の状況

当社は、2019年5月期より決算期（事業年度の末日）を11月30日より5月31日に変更しております。従いまして、前連結会計年度は6か月間の変則決算となるため、前年同期比につきましては記載しておりません。

a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
プレカット事業	11,441,745	-
建築請負事業	-	-
不動産賃貸事業	-	-
その他事業	-	-
合計	11,441,745	-

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プレカット事業	11,526,386	-	1,960,544	-
建築請負事業	3,377,107	-	527,764	-
不動産賃貸事業	-	-	-	-
その他事業	-	-	-	-
合計	14,903,494	-	2,488,308	-

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
プレカット事業	11,415,358	-
建築請負事業	3,401,415	-
不動産賃貸事業	535,047	-
その他事業	213,633	-
合計	15,565,454	-

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,170百万円増加し、14,625百万円となりました。

流動資産については、仕掛品が78百万円、不動産販売事業（その他事業）における販売用不動産が47百万円減少した一方、利益増加による現金及び預金の増加563百万円、また受取手形及び売掛金の増加229百万円等により、前連結会計年度末に比べ666百万円増加し、6,048百万円となりました。

固定資産については、減価償却・除却等による建物及び構築物（純額）の減少78百万円、機械装置及び運搬具（純額）の減少50百万円、保険金受領等による破産更生債権等の減少52百万円があった一方、不動産賃貸事業における保育所賃貸施設の新規取得等により賃貸不動産（純額）が691百万円増加したことから、前連結会計年度末に比べ504百万円増加し、8,576百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べて583百万円増加し、11,290百万円となりました。

流動負債については、支払手形及び買掛金の増加194百万円、未払金の増加44百万円、当社グループ全体における夏季賞与計上等による未払費用の増加81百万円等もあったこと、また税負担額増加により未払法人税等が44百万円増加したこと、新たに工事損失引当金、災害損失引当金等計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ468百万円増加し、6,108百万円となりました。

固定負債については、プレカット事業の債務返済によりリース債務57百万円、長期未払金44百万円減少した一方、不動産賃貸事業を中心として長期借入金191百万円、及び当社グループ全体における退職給付に係る負債が15百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ114百万円増加し、5,181百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて587百万円増加し、3,335百万円となりました。これは主に利益剰余金が598百万円増加したことによるものであります。

b) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、プレカット事業及び建築請負事業において新規取引先からの受注や消費税駆込み需要による受注が好調だったことから出荷棟数、完工棟数が増加し、15,565百万円となりました。

当連結会計年度の営業利益は、出荷棟数、完工棟数の増加や材料相場の下落、製造効率、配送効率の改善により、1,068百万円となりました。

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ営業外費用・収益に大きな変動がなかったことから、1,026百万円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損24百万円、法人税等合計367百万円を計上したことから638百万円となりました。

なお、当連結会計年度の財政状態及び経営成績の詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、プレカット製品の生産設備の新設及び更新、並びに賃貸用不動産の取得であります。調達手段は、主として金融機関からの借入金によっております。

当連結会計年度末の有利子負債は6,879,264千円となりました。有利子負債につきましては、当社グループの事業活動により獲得するキャッシュ・フローから返済を行う方針であります。

(有利子負債の内訳)

短期借入金	1,113,000千円
長期借入金	4,879,211 "
長期未払金	102,783 "
リース債務	784,269 "

なお、現時点において新型コロナウイルス感染症拡大の資金繰りへの影響はなく、今後も限定的と想定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

a) 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積り及び繰延税金資産の回収可能性の判断等に当たっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動や税制改正等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響が及び可能性があります。

b) 固定資産の減損損失

当社グループは、プレカット事業、建築請負事業及びその他事業については事業単位に、不動産賃貸事業及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき慎重に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年4月14日開催の取締役会決議に伴い、当社の完全子会社である株式会社CLCコーポレーションとの間で、同日付で合併契約を締結し、同年6月1日に同社を吸収合併しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は958百万円であります。主な内容は賃貸用不動産の取得741百万円、プレカット加工機の取得99百万円、モルダ加工機の取得33百万円、構造材展示場の新設15百万円であります。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) プレカット事業

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は194百万円であります。その主な内容は、プレカット加工機の取得99百万円、モルダ加工機の取得33百万円であります。プレカット加工機の取得に伴い、旧設備24百万円を除却しております。

なお、重要な設備の売却はありません。

(2) 建築請負事業

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は22百万円であります。その主な内容は、構造材展示場の新設15百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 不動産賃貸事業

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は741百万円であります。その内容は、保育所施設の土地建物の取得費用であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) その他事業

当連結会計年度における設備投資及び重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉県花見川区)	プレカット事業	統括業務施設 販売施設	37,716	-	- [758]	46,609	84,325	71 (9)
東金工場 (千葉県東金市)	プレカット事業	プレカット 加工設備	284,317	193,218	436,607 (62,467)	6,038	920,183	78 (46)
山武工場 (千葉県山武市)	プレカット事業	プレカット 加工設備	357,453	323,676	444,092 (33,056)	20,193	1,145,415	61 (17)
埼玉営業所 (さいたま市見沼区)	プレカット事業	販売施設	1,192	-	- [132]	-	1,192	4 (1)
滝台社員寮 (千葉県八街市)	プレカット事業	社員寮	38,725	-	18,461 (968)	-	57,186	-
木原社員寮 (千葉県山武市)	プレカット事業	社員寮	30,246	-	2,841 (314)	381	33,468	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。

4. 賃借している土地の面積は[]で外書しております。

5. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
㈱なのはな ハウジング	本社 (千葉県 稲毛区)	建築請負 事業	統括業務 施設 モデル ハウス	93,616	1,148	200,212 (4,606)	-	1,293	296,271	21 (6)
㈱シー・エス ・マテリアル	油井工場 (東金市)	プレカット 事業	製材設備	69,703	137,420	106,669 (5,845)	-	56,913	370,706	18 (5)
㈱CLCコーポ レーション	御成台 介護施設 (千葉県 若葉区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	133,332 (1,207)	91	133,424	-
㈱CLCコーポ レーション	千駄木 保育所 (東京都 文京区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	254,794 (199)	-	254,794	-
㈱CLCコーポ レーション	浜野 介護施設 (千葉県 中央区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	224,870 (3,513)	-	224,870	-
㈱CLCコーポ レーション	北本町 保育所 (千葉県 船橋市)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	149,920 (1,311)	-	149,920	-
㈱CLCコーポ レーション	本駒込5丁目 保育所 (東京都 文京区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	210,999 (200)	-	210,999	-
㈱CLCコーポ レーション	仲池上 保育所 (東京都 大田区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	236,848 (330)	-	236,848	-
㈱CLCコーポ レーション	池上6丁目 保育所 (東京都 大田区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	216,128 (260)	-	216,128	-
㈱CLCコーポ レーション	西品川 保育所 (東京都 品川区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	198,948 (224)	-	198,948	-
㈱CLCコーポ レーション	本駒込4丁目 保育所 (東京都 文京区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	184,554 (128)	-	184,554	-
㈱CLCコーポ レーション	本駒込4丁目 保育所 (東京都 文京区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	451,833 (311)	-	451,833	-
㈱CLCコーポ レーション	金杉共同 住宅施設 (千葉県 船橋市)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	310,335 (211)	3,466	313,801	-
㈱CLCコーポ レーション	百人町 保育所 (東京都 新宿区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	319,467 (260)	-	319,467	-
㈱CLCコーポ レーション	柳橋 保育所 (東京都 台東区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	298,202 (155)	-	298,202	-

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
㈱CLCコーポ レーション	江古田 保育所 (東京都 中野区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	275,478 (304)	-	275,478	-
㈱CLCコーポ レーション	山王 保育所 (東京都 大田区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	262,299 (391)	-	262,299	-
㈱CLCコーポ レーション	上鷲宮 保育所 (東京都 中野区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	262,265 (357)	-	262,265	-
㈱CLCコーポ レーション	千石 保育所 (東京都 文京区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	344,262 (378)	-	344,262	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。
4. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現損益消去前の金額を記載しております。
5. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	保育所 (東京都 文京区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	301,665	255,162	銀行借入	2020年1月	2020年8月	(注) 2
提出会社	保育所 (東京都 豊島区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	326,741	248,293	銀行借入	2020年6月	2020年11月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,994,000
計	5,994,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,818,300	1,818,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,818,300	1,818,300		

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社管理職(執行役員含む) 26 当社一般職 19 子会社取締役 7 子会社従業員 10
新株予約権の数(個)	123 [121](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,900 [36,300](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	834 (注) 2
新株予約権の行使期間	2018年3月1日～2023年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 834 資本組入額 417
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2020年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、300株であります。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとします。

その他権利行使の条件（上記 に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を「新株予約権発行要領」に規定した一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、当該条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月4日 (注) 1	1,493,505	1,498,500	-	310,000	-	91,100
2017年11月14日 (注) 2	237,000	1,735,500	161,349	471,349	161,349	252,449
2017年11月28日 (注) 3	64,500	1,800,000	43,911	515,261	43,911	296,361
2018年7月23日～ 2018年11月30日 (注) 4	12,900	1,812,900	5,379	520,640	5,379	301,740
2018年12月1日～ 2019年5月31日 (注) 4	2,400	1,815,300	1,000	521,641	1,000	302,741
2019年6月1日～ 2020年5月31日 (注) 4	3,000	1,818,300	1,251	522,892	1,251	303,992

(注) 1. 株式分割(1:300)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,480 円

発行価額 1,361.60 円

資本組入額 680.80 円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,361.60 円

資本組入額 680.80 円

割当先 みずほ証券株式会社

4. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	16	20	9	2	862	911	-
所有株式数 (単元)	-	464	544	8,743	336	6	8,084	18,177	600
所有株式数 の割合(%)	-	2.55	2.99	48.10	1.85	0.03	44.47	100.00	-

(注) 1. 自己株式49株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社千代	千葉県千葉市稲毛区長沼原町942-297	720,000	39.59
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	80,000	4.39
シー・エス・ランバー従業員持株会	千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号	65,700	3.61
中井 千代助	千葉県千葉市稲毛区	50,700	2.78
中井 俊輔	千葉県千葉市稲毛区	50,000	2.74
中井 政助	福島県石川郡古殿町	50,000	2.74
中井 礼子	千葉県千葉市稲毛区	49,900	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43,100	2.37
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	36,000	1.97
株式会社日立リアルエステートパー トナーズ	東京都千代田区内神田一丁目1番14号	36,000	1.97
株式会社東栄住宅	東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号	36,000	1.97
計	-	1,217,400	66.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,817,700	18,177	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	普通株式 1,818,300	-	-
総株主の議決権	-	18,177	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49	64
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	49	-	49	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度はあるものの、事務手続きの増大やコストの負担等を考慮して、現在のところ年1回の期末配当を基本的な方針としております。

定款の定めにより、配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

第38期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、業績等を総合的に勘案し、1株当たり50.00円とさせていただきます。この結果、第38期事業年度の配当性向は22.4%となりました。

また、第38期事業年度の内部留保資金につきましては、プレカット事業における受注拡大に対応するための生産設備の増強等に充当することにより、今後の事業拡大及び生産効率の改善が望め、もって、株主への充実した配当に寄与するものと考えております。

(注) 基準日が第38期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年7月15日 取締役会決議	90,912	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、木材に関する事業を通じて、お客様に満足して頂くとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築による企業価値の向上を目指すことにあります。そのため実効性のある仕組みを取り入れることによって、健全で活発な企業経営を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しております。独立性の高い2名の社外監査役を含む3名の監査役による経営監視機能に加え、3名の社外取締役によりコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会は、代表取締役社長 中井千代助が議長を務め、鈴木正裕、長谷部修、今井勇彦、伊藤守幸、三輪達雄、馬締和久、石塚英一、熊切直美の取締役9名（うち、馬締和久、石塚英一、熊切直美の3名が社外取締役）で構成されております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・意思決定及び業務執行状況の監督を行うほか、当社グループの経営方針及び経営戦略について中長期的な見地から建設的な議論を行っております。

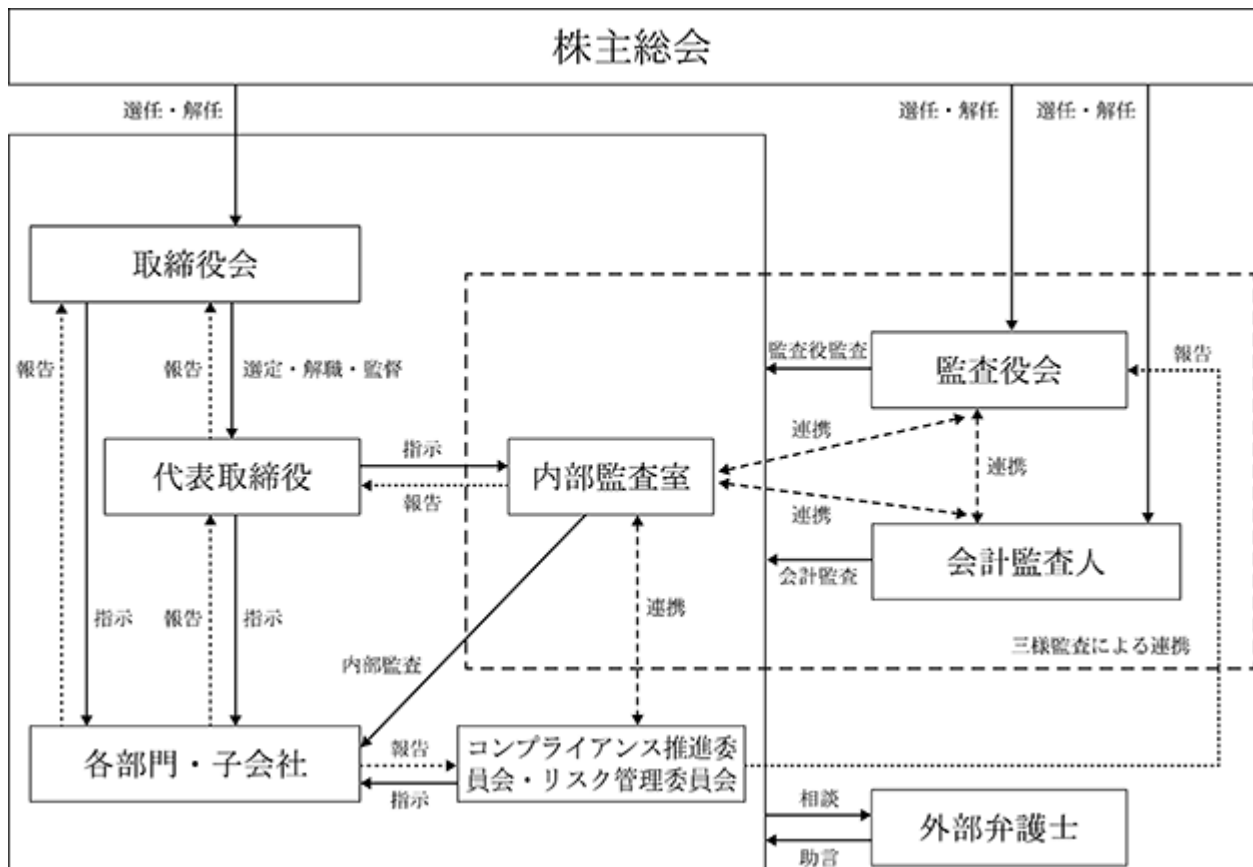
監査役会は、常勤監査役である高浦重夫、社外監査役である竹俣裕幸及び吉田芳一の監査役3名で構成され、毎月開催されております。監査役は、監査役会及び取締役会への出席のほか、常勤監査役はグループ戦略会議、定例会議などの主要会議に出席し、取締役と同様の情報に基づいた監査が実施できる環境となっております。また、監査役と代表取締役社長との定期的な会合の場を設けることにより、監査役自らが業務の執行状況を直接把握する体制を整えております。

更にチェックの実効性を高めるために内部監査室が各業務の運営に対する内部監査を担い、外部弁護士も加えたりスク管理委員会がリスク管理体制の評価とリスク管理方法の見直しを図っております。

b) 当該体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役および社外監査役の選任により、社外の視点や客観性を確保した適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されるとの考えから、現状の体制を採用しております。

当社における企業体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制」の整備のため、「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制の確立を目指しております。監査役会は取締役会のその執行状況につき常時監視をしております。

「内部統制システムに関する基本方針」は以下のとおりであります。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「取締役会規則」及び「会議体規程」に基づき、会議体において各取締役及び本部長の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備するとともに、それに関する意見を交換することにより、相互に職務執行を監視・監督する。
- (2) 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「職制規程」、「業務分掌規程」及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
- (3) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理に則りかつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。
- (4) コンプライアンスを尊重する社内風土を醸成するため、コンプライアンス推進委員会を設置し、事務局を管理本部とする。事務局は、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人に配布し、研修等の実施により、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンス推進体制の構築・強化を図る。
- (5) 法令違反などの早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報窓口を設けて、取締役及び使用人が社内での法令違反について通報を行いやすい体制を構築するとともに、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
- (6) 内部監査が実効的に行われることを確保するための体制として、業務執行部門から独立し、社長が直轄する内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、「役員規程」、「機密情報管理規程」並びに「文書管理規程」に基づき、適正に保存及び管理を行う。
- (2) 「個人情報取扱規程」及び「プライバシーポリシー」に基づき、個人のお客さまに関する情報を適正に取得、利用、管理する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会で当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、事態の把握と損失の最小化に努める。
- (3) 会社として重要な課題である「安全」と「品質」について、そのリスクを専管する組織として「安全衛生委員会」、「品質向上委員会」等を設ける。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を定例として月に1回開催する他、適宜臨時に開催することにより、重要事項に関して迅速かつ確かな意思決定及び業務執行の監督を行う。
- (2) 職務執行を効率的に行うために、適正な組織と業務分掌を設定し、その執行に際しては、職務権限に基づき実効性のある意思決定を行う。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)関係会社における重要な意思決定についての当社の関与の仕組みや、業務執行に係る重要事項の当社への報告の仕組みを「関係会社管理規程」により整備し、管理・監督を行う。
- (2)関係会社は、「リスク管理規程」に従い、リスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部署に報告を行い、当社は関係会社に対し事案に応じた支援を行う。
- (3)関係会社の自主性を尊重しつつ、関係会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つように支援する。
- (4)当社と関係会社相互において、法令または関係会社管理に関する規程に違反する事項を発見した場合には当社内部通報窓口へその旨を通報する仕組みを定め、「コンプライアンス規程」に基づき適切な対応を行う。
- (5)管理本部が関係会社の内部統制を統括する。内部監査室が内部監査を実施し、管理本部はその結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行う。

6．監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1)監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、監査役の要請に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その任命、解任、異動については、監査役の同意を必要とする。
- (2)監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して行う。

7．監査役への報告に関する体制

- (1)監査役は重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- (2)取締役及び使用人は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。
- (3)法令違反その他のコンプライアンス上の問題点について、監査役への適切な報告体制を確保する。
- (4)監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利な取扱いを禁止する旨を周知徹底する。

8．監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1)監査役が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監査役の職務に必要なものと認められた場合を除き、これを負担する。

9．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)代表取締役は、監査役と適時会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思疎通を図る。

10．反社会的勢力排除を確保するための方針及び体制

- (1)当社及び関係会社は、法令及び社会的規範を遵守し、良識ある企業活動を行ってお客さまに貢献することを目指す。
- (2)反社会的勢力及び団体に対しては、組織・役員及び使用人一体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない。
- (3)「反社会的勢力対策規程」及び「不当要求行為対応マニュアル」に基づき、総務部が該当本部と一体となって反社会的勢力の対応窓口となり、所轄警察署や弁護士等の外部の専門機関との連携を図る体制を構築する。

1 1 . 環境への取組みを確保するための方針及び体制

- (1)当社及び関係会社は、良き企業市民として、地球環境の保全に十分配慮することを環境に対する基本姿勢とする。
- (2)端材の発生を抑制し、また再利用やリサイクルに取り組み、循環型社会の構築に向けた努力を行う。
- (3)やむを得ず廃棄物が発生する場合も、「産業廃棄物処理委託規程」に基づき、適切な廃棄が行われる体制を構築する。

1 2 . 企業の社会的責任（CSR）の推進を確保するための方針及び体制

- (1)当社及び関係会社は、「社是」及び「シー・エス・ランバークループ経営理念」に基づき、あらゆる事業活動を通じて調和のとれた持続可能な社会の発展に貢献する。
- (2)企業が社会へ与える影響に責任をもち、全てのステークホルダーとのオープンなコミュニケーションを通じて適切に意思決定をし、ステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努める。
- (3)業界団体の諸活動等にも積極的に参画し、木造住宅が豊かな社会生活に対してできるものを追求する。

b) リスク管理体制の整備の状況

事業運営上の各種リスクについては、リスク管理規程を定め、代表取締役社長を総責任者とし顧問弁護士も参加するグループ横断的なリスク管理委員会が中心となってコントロール方針を打ち出しております。具体的には、各本部長や関係会社社長が責任者となって日常業務におけるリスク管理を行っていくことを指導するとともに、全社的なリスクについてはリスク管理委員会の場で該当部署が定期的に報告を行い、評価のうえ対応策やリスク管理方法の見直しを図っております。

特に法令違反等のリスクに関しては、コンプライアンス規程を定め、リスク管理委員会同様に社長以下顧問弁護士も参加するグループ横断的なコンプライアンス推進委員会で課題を協議し、またコンプライアンス・マニュアルなどの倫理系小冊子を使った全従業員への浸透や内部通報制度による不正の未然防止や発見と改善などを図っております。

全役職員が各種リスク管理を意識・徹底しているかどうかのモニタリング体制として、内部監査室による業務全般にわたる定期的な内部監査も実施され、結果は社長に直接報告されております。

以上、種々の統制手段を用いてリスク管理強化を図っております。

c) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社における重要な意思決定についての関与や報告、リスク管理、組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制の見直し、コンプライアンスに基づく適切な対応、内部監査などによる管理・監督や支援を通じて、子会社業務の適正を確保するための体制を整備しております。

d) 社外取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、責任金額を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

当社は、社外取締役及び監査役との間において、責任限定契約を締結しております。

e) 取締役の定数

取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

f) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(取締役等の責任免除)

役員等が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(剰余金の配当及び中間配当)

株主への還元機動性を高めるため、会社法第459条第1項及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当及び中間配当ができる旨を定款に定めております。

h) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中井 千代助	1950年12月8日	1973年4月 ㈱中井材木店入社 1976年6月 同社専務取締役 1981年4月 同社千葉支店支店長 1983年4月 ㈱千葉中井材木店(現 ㈱シー・エス・ランバー)設立、代表取締役社長就任 2005年10月 ㈱CLCコーポレーション(現 ㈱シー・エス・ランバー)代表取締役社長 2007年12月 ㈱なのはなハウジング代表取締役(現任) 2011年7月 ㈱プロスト(現 ㈱シー・エス・ホーム)代表取締役(現任) 2012年2月 ㈱シー・エス・物流取締役(現任) 2018年6月 ㈱シー・エス・マテリアル取締役(現任) 2020年7月 代表取締役社長 兼 2×4営業本部長(現任)	(注)2	50,700
取締役 管理本部長	鈴木 正裕	1964年1月23日	1984年3月 永井豊税理士事務所入所 1990年2月 ㈱ミヤズ入社 1999年5月 同社財務部長 2004年8月 当社入社 2010年12月 管理本部経理部長就任 2013年2月 取締役管理本部長就任 2020年7月 取締役管理本部長 兼 審査部長(現任) 2020年8月 ㈱シー・エス・マテリアル取締役(現任)	(注)2	5,700
取締役 総務部長	長谷部 修	1963年4月23日	1987年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2015年7月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)監査部次長 2016年6月 当社入社(出向) 2017年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)より当社へ転籍 2017年4月 取締役総務部長就任(現任) 2018年6月 ㈱シー・エス・マテリアル代表取締役社長 2018年12月 CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED GENERAL DIRECTOR就任(現任)	(注)2	-
取締役 製造本部長	今井 勇彦	1961年8月19日	1982年4月 ㈱木山工務店入社 1998年4月 ㈱横瀬運輸入社 2004年1月 ㈱コバリン入社 2007年9月 当社入社 2013年10月 東金2×4パネル工場長就任 2015年10月 製造本部長就任 2016年7月 製造本部長 兼 東金2×4工場長就任 2017年6月 製造本部長 兼 在来CAD部長就任 2018年2月 取締役就任 2018年5月 取締役製造本部長(現任)	(注)2	4,300
取締役 財務経営企画部長	伊藤 守幸	1966年8月10日	1989年4月 日本団体生命㈱入社 1992年10月 Nippon Dantai Lifeロンドン駐在員事務所赴任 2000年1月 アクサ生命保険㈱入社 2005年7月 A X Aパリ本社出向 2008年12月 アクサ生命保険㈱執行役員 2014年1月 アクサ収納サービス㈱出向 代表取締役社長 2014年8月 ㈱ダイコク入社 2017年4月 あい生保準備㈱入社執行役員 2019年1月 当社入社 財務部長就任 2019年3月 財務経営企画部長就任 2019年8月 取締役財務経営企画部長(現任)	(注)2	-
取締役 在来営業本部長	三輪 達雄	1962年5月2日	1985年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2015年2月 新興商事㈱新規投資事業部長 2016年6月 ㈱シーピーユー取締役 2019年1月 当社入社 2019年2月 審査部長就任 2020年7月 在来営業本部長就任 2020年8月 取締役在来営業本部長(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	馬締 和久	1950年1月22日	1973年4月 2004年7月 2005年6月 2007年4月 2011年4月 2012年6月 2015年6月 2016年9月	阪和興業株式会社入社 同社東京食品担当兼木材部長 同社取締役就任 同社取締役木材・食品担当 同社取締役木材・木材国際販売・食品担当 同社取締役退任、顧問就任 同社顧問退任 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	石塚 英一	1953年3月23日	1988年4月 2001年2月 2006年5月 2012年4月 2016年2月 2018年2月	弁護士登録(千葉) 千葉県社会福祉協議会理事就任 ㈱オンザウェイ監査役就任 千葉簡易裁判所・千葉地方裁判所民事調停委員就任(現任) 独立行政法人千葉医療センター受託研究審査委員会委員就任 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	熊切 直美	1958年9月26日	1984年4月 2001年4月 2004年6月 2006年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2016年4月 2019年3月 2019年6月 2019年8月	大東建託㈱入社 同社執行役員住宅販売部長就任 同社取締役テナント営業統括本部長就任 同社常務取締役業務本部長兼法務部長就任 同社専務取締役執行役員東日本営業本部長就任 同社取締役専務執行役員東日本営業本部長兼首都圏営業本部長就任 同社代表取締役社長執行役員建築事業本部・経営管理本部担当 同社代表取締役社長建築事業本部・経営管理本部担当 同社代表取締役社長退任 同社取締役退任 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
常勤監査役	高浦 重夫	1960年2月4日	1982年5月 2009年2月 2010年4月 2011年6月 2020年7月 2020年8月	㈱千葉相互銀行(現 ㈱千葉銀行)入行 同行新木支店支店長就任 同行小見川支店支店長就任 同行監査部検査役就任 当社入社管理本部付 常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	竹俣 裕幸	1952年3月29日	1974年4月 2000年4月 2001年10月 2006年4月 2006年6月 2007年4月 2013年3月 2013年4月 2013年10月 2017年10月 2019年2月	丸紅㈱入社 丸紅建材㈱(現 SMB建材㈱)転籍 財務経理部長 同社九州支店長 同社人事総務部長 同社執行役員 同社名古屋支店長 同社退社 東洋テックス㈱入社 同社取締役副社長 同社取締役副社長退任 顧問(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	吉田 芳一	1955年11月12日	2011年7月 2012年7月 2013年7月 2015年7月 2016年7月 2016年8月 2019年2月 2020年6月	千葉西税務署長 東京国税局総務部考査課長 国税庁長官官房東京派遣首席国税庁監察官 東京国税局調査第四部部长 同職退職 税理士登録(東京税理士会所属) 当社監査役就任(現任) 澁澤倉庫㈱監査役就任(現任)	(注)3	-
計						60,700

(注)1. 取締役 馬締 和久氏及び石塚 英一氏並びに熊切 直美氏は社外取締役、監査役 竹俣 裕幸氏及び吉田 芳一氏は社外監査役であります。

2. 2020年8月27日開催の定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2020年8月27日開催の定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。取締役会における意思決定と職務執行の適正性を確保するとともに、監査役会による取締役会の監視・牽制の実効性を高めるために、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

馬締和久氏は、阪和興業株式会社との役員としての豊富な経験や幅広い見識を有し、また長年にわたり木材ビジネスに関する知見を蓄積していることから、経営レベルでの建設的な意見発信が期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。馬締和久氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

石塚英一氏は、社会福祉関連を始めとして、民法、会社法を専門とする弁護士として一般民事や企業法務などに幅広い知識・識見を有しており、また、裁判所の民事調停委員等も務めていることから、当社にとり特に法律に関して示唆に富む助言などが期待できるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。石塚英一氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

熊切直美氏は、大手建設・不動産会社の経営者として、長年にわたり同社グループの経営全般にわたり強いリーダーシップを発揮しており、またそれにより当社グループが属する住宅関連業界に関する豊富な経験や幅広い見識を有しております。そのため、高い見地と広い視野から当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。熊切直美氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

竹俣裕幸氏は、建材商社の役員としての豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、長年にわたり木材ビジネスに関する知見を蓄積していることにより、高い見地と広い視野から当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、当社の社外監査役として適任であると判断しております。竹俣裕幸氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

吉田芳一氏は、長年にわたり税務行政に関与してきた経験により幅広い見識を有し、特に税務に関する知見を蓄積していることから、高い見地と広い視野から当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、当社の社外監査役として適任であると判断しております。吉田芳一氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を文書で明確に定めてはおりませんが、当社の経営判断に資するような専門スキルなどを兼ね備えていることを基本に、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い人物を選任することに努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会その他を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査室及び会計監査人と情報交換をするなど相互連携を行うことによって、監視・牽制の有効性と効率性を高めております。

監査役会では、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室や会計監査人とも連携し、随時監査についての情報共有を求めています。

監査役、内部監査室及び会計監査人は三様監査として適時に協議及び意見交換を行い、監査活動において相互に連携を行う体制になっております。主として監査計画や決算監査結果、内部統制の状況等の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、代表取締役社長をはじめとする取締役や重要な使用人と随時面談を行い、取締役会その他の社内会議に出席し、重要な決裁書類を閲覧するなどの活動を通じて、業務執行の適切性・効率性・網羅性が図られ、ガバナンス上のリスクが最小限に抑えられていることを確認することです。問題がある場合には、代表取締役社長、その他の取締役や重要な使用人に意見を述べ改善活動につなげていきます。

監査役会は、常勤監査役である高浦重夫、社外監査役である竹俣裕幸及び吉田芳一の監査役3名で構成されており、月1回定例監査役会を開催しております。当事業年度における前常勤監査役渡辺悟、社外監査役竹俣裕幸及び吉田芳一の個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 悟	14	14
竹俣 裕幸	14	14
吉田 芳一	14	14

監査役会における主な検討事項は、監査役監査の内容・結果や、情報共有された内部監査室や会計監査人それぞれ監査の内容・結果について協議をし、以降の監査に生かすことです。

また、監査役は取締役会に出席して経営の監視機能強化を図るとともに、中でも常勤監査役はその他の社内会議にも出席した重要な決裁書類を閲覧し、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。監査役のうち吉田芳一は税理士であり、会計面の監査にも携わっております。

他にも、常勤監査役、社外監査役、社外取締役との間で定期的に意見交換会を実施し、課題認識の共有を図っております。また常勤監査役、社外監査役、代表取締役社長との間でも定期的に経営課題や戦略等についての協議を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室長以下計2名を配置しております。内部監査室では、当社の各部門（各工場を含む）及び子会社の監査を内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務が法令、経営方針、社内規程等に従って適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査の結果については代表取締役に報告し、その他の取締役や監査役等とも情報共有をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

千葉第一監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

本橋 雄一

大川 健哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等を勘案し、千葉第一監査法人が当社の会計監査人として適格であると判断したため、選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を説明いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況を確認した上で総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従事者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査契約における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、報酬額が合理的に設定されていると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当事業年度において、当社の役員報酬はすべて固定報酬であり業績連動報酬の支給はありません。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2000年1月27日であり、決議の内容は、取締役全員の報酬額が年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役全員の報酬額が年額20,000千円以内となっております。決議時における対象取締役の員数は7名であり、対象監査役の員数は1名でありました。

当社は「役員規程」において、「取締役の報酬のうち月額報酬及び役員賞与は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定する。但し、取締役会において代表取締役に一任することを妨げない。尚、使用人兼務役員については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。」と定めております。

当事業年度における取締役の個人別報酬額については、取締役会において、役位に対応する職責の大きさ、業務執行状況、業績等を総合的に勘案し協議の上、権限内容及び裁量範囲について特段の制限を設けず、その決定を代表取締役社長 中井千代助に一任いたしました。代表取締役社長 中井千代助は、取締役会の協議を踏まえた上で最終決定をしております。

当社は「役員規程」において、「監査役報酬のうち役員退職慰労金以外のものは、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定する。」と定めております。当事業年度における監査役の個人別報酬額については、会社法第387条第2項の規定に基づく監査役の協議により決定しております。

当事業年度における役員の退職慰労金は、期末要支給額により算定した役員退職慰労引当金の当事業年度に計上した繰入額であります。なお、当社は「役員退職慰労金規程」に定める、役位別報酬月額、在任月数、功労加算等によって算定される基準に基づき、役員退職慰労金を株主総会決議を経て退任時に支給することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	53,081	47,190	-	5,891	6
監査役 (社外監査を除く)	4,410	4,200	-	210	1
社外役員	7,860	7,860	-	-	5

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額を記載しております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与（賞与を含む。）は32,006千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、安定的取引関係の維持強化等のために純投資目的以外の目的である投資株式を保有しており、保有目的が純投資目的（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的）である投資株式は保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的取引関係の維持強化等に資する取引先の株式保有を方針とし、取締役会にて中長期的な経営戦略視点でその保有の合理性を検証し、個別銘柄ごとに保有の適否を判断しております。経営戦略上の取引関係の重要性を総合的に勘案した上で、保有の意義が希薄化した場合には、できる限り速やかに売却を進めていくこととしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	5	127,242

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	5,914	取引先持株会を通じた定期拠出及び 配当金再投資によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
飯田グループホールディングス(株)	37,805	36,319	保有目的は、取引関係の維持強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた定期拠出及び配当金再投資によるものです。	無 (注) 3
	60,488	62,542		
ヒノキヤグループ(株)	35,244	34,282	保有目的は、取引関係の維持強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた定期拠出及び配当金再投資によるものです。	無
	58,152	68,598		
(株)千葉興業銀行	15,000	15,000	保有目的は、取引先金融機関として安定的な取引維持のためです。	無
	3,765	3,900		
大東建託(株)	299	197	保有目的は、取引関係の維持強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた定期拠出及び配当金再投資によるものです。	無
	3,408	2,794		
(株)りそなホールディングス	3,682	3,679	保有目的は、取引先金融機関として安定的な取引維持のためであり、株式数増加の理由は、配当金再投資によるものです。	無
	1,428	1,692		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会において、保有株式について保有状況の検証を行っており、2020年5月31日を基準とした検証の結果、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. 同社は、当社株式を保有していませんが、同社の子会社である(株)東栄住宅が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。

3 決算期変更について

2019年2月26日開催の第36期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を11月30日から5月31日に変更いたしました。

従って、前連結会計年度及び前事業年度は2018年12月1日から2019年5月31日までの6か月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門誌の購読及び各種セミナーへの積極的な参加などにより、社内周知を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,748,754	2,312,513
受取手形及び売掛金	2,370,739	2,599,912
商品及び製品	71,063	94,740
販売用不動産	1 411,679	1 364,416
仕掛品	347,245	5 269,241
原材料及び貯蔵品	333,597	338,629
その他	105,809	76,589
貸倒引当金	6,684	7,198
流動資産合計	5,382,205	6,048,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 1,060,756	1 981,796
機械装置及び運搬具(純額)	732,216	681,257
工具、器具及び備品(純額)	12,380	15,544
土地	1 1,459,357	1 1,459,357
建設仮勘定	20,474	114
賃貸不動産(純額)	1 4,159,439	1 4,850,743
有形固定資産合計	2 7,444,625	2 7,988,815
無形固定資産		
のれん	61,740	54,880
ソフトウェア	65,374	58,280
その他	39,879	39,007
無形固定資産合計	166,995	152,167
投資その他の資産		
投資有価証券	1 139,528	1 127,242
長期貸付金	8,633	2,770
破産更生債権等	77,655	24,792
繰延税金資産	101,442	141,630
長期預金	1 20,000	1 20,000
その他	1 138,613	1 143,753
貸倒引当金	25,112	24,566
投資その他の資産合計	460,760	435,622
固定資産合計	8,072,380	8,576,605
資産合計	13,454,585	14,625,450

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,934,329	1, 4 2,128,742
電子記録債務	1 743,767	1, 4 716,639
短期借入金	1 1,459,778	1 1,113,000
1年内返済予定の長期借入金	1 317,155	1 701,012
リース債務	190,562	206,675
未払金	1 365,537	1 410,363
未払費用	229,036	310,624
未払法人税等	192,010	236,216
賞与引当金	7,064	-
工事損失引当金	-	5 6,729
災害損失引当金	-	18,279
その他	200,565	260,362
流動負債合計	5,639,806	6,108,648
固定負債		
長期借入金	1 3,986,394	1 4,178,198
長期未払金	102,783	57,975
リース債務	634,694	577,593
完成工事補償引当金	51,695	56,083
災害損失引当金	-	4,472
役員退職慰労引当金	145,978	144,568
退職給付に係る負債	135,481	150,811
資産除去債務	2,901	4,711
その他	6,966	6,966
固定負債合計	5,066,896	5,181,381
負債合計	10,706,703	11,290,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	521,641	522,892
資本剰余金	307,085	308,336
利益剰余金	1,847,472	2,445,918
自己株式	-	64
株主資本合計	2,676,199	3,277,082
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	72,969	60,174
為替換算調整勘定	1,287	1,837
その他の包括利益累計額合計	71,682	58,337
純資産合計	2,747,882	3,335,420
負債純資産合計	13,454,585	14,625,450

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	7,803,966	15,565,454
売上原価	2 6,373,660	1, 2 12,287,531
売上総利益	1,430,306	3,277,922
販売費及び一般管理費	3 1,041,554	3 2,209,246
営業利益	388,751	1,068,675
営業外収益		
受取利息	461	854
受取配当金	1,855	5,605
受取賃貸料	16,610	37,996
受取保険金	5,733	3,510
作業くず売却益	7,175	10,548
その他	10,880	19,824
営業外収益合計	42,718	78,338
営業外費用		
支払利息	42,426	89,174
賃貸費用	13,710	18,337
シンジケートローン手数料	-	1,500
支払手数料	9,075	5,910
その他	3,957	5,862
営業外費用合計	69,169	120,784
経常利益	362,300	1,026,229
特別利益		
固定資産売却益	-	4 209
受取保険金	-	5 76,702
特別利益合計	-	76,911
特別損失		
固定資産除却損	6 13,184	6 24,321
投資有価証券評価損	5,887	-
減損損失	7 24,296	-
災害による損失	-	8 50,457
災害損失引当金繰入額	-	9 22,752
特別損失合計	43,367	97,530
税金等調整前当期純利益	318,932	1,005,610
法人税、住民税及び事業税	188,323	402,011
法人税等調整額	56,175	34,782
法人税等合計	132,147	367,228
当期純利益	186,785	638,382
親会社株主に帰属する当期純利益	186,785	638,382

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1 日 至 2020年 5月31日)
当期純利益	186,785	638,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,120	12,794
為替換算調整勘定	729	550
その他の包括利益合計	1 8,850	1 13,345
包括利益	177,935	625,037
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	177,935	625,037

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	520,640	306,084	1,733,203	-	2,559,929
当期変動額					
新株の発行	1,000	1,000			2,001
剰余金の配当			72,516		72,516
親会社株主に帰属する 当期純利益			186,785		186,785
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,000	1,000	114,269	-	116,270
当期末残高	521,641	307,085	1,847,472	-	2,676,199

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	81,090	557	80,532	2,640,461
当期変動額				
新株の発行				2,001
剰余金の配当				72,516
親会社株主に帰属する 当期純利益				186,785
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,120	729	8,850	8,850
当期変動額合計	8,120	729	8,850	107,420
当期末残高	72,969	1,287	71,682	2,747,882

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521,641	307,085	1,847,472	-	2,676,199
当期変動額					
新株の発行	1,251	1,251			2,502
剰余金の配当			39,936		39,936
親会社株主に帰属する 当期純利益			638,382		638,382
自己株式の取得				64	64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,251	1,251	598,445	64	600,882
当期末残高	522,892	308,336	2,445,918	64	3,277,082

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	72,969	1,287	71,682	2,747,882
当期変動額				
新株の発行				2,502
剰余金の配当				39,936
親会社株主に帰属する 当期純利益				638,382
自己株式の取得				64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,794	550	13,345	13,345
当期変動額合計	12,794	550	13,345	587,537
当期末残高	60,174	1,837	58,337	3,335,420

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1 日 至 2020年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	318,932	1,005,610
減価償却費	192,731	407,337
減損損失	24,296	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,421	31
賞与引当金の増減額(は減少)	1,657	7,064
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	6,729
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	8,242	4,387
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,851	1,410
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,540	15,329
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	22,752
受取利息及び受取配当金	2,317	6,460
支払利息	42,426	89,174
固定資産売却損益(は益)	-	209
固定資産除却損	13,184	24,321
受取保険金	-	76,702
災害による損失	-	50,457
投資有価証券評価損益(は益)	5,887	-
売上債権の増減額(は増加)	629,590	176,310
たな卸資産の増減額(は増加)	131,582	96,558
仕入債務の増減額(は減少)	374,678	167,286
未払消費税等の増減額(は減少)	336	94,463
その他	60,022	110,057
小計	669,655	1,826,278
利息及び配当金の受取額	1,920	3,979
利息の支払額	43,908	82,157
保険金の受取額	-	76,702
災害損失の支払額	-	55,499
法人税等の支払額	123,878	367,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,788	1,401,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,317	34,695
定期預金の払戻による収入	3,017	34,143
固定資産の取得による支出	1,045,243	787,769
固定資産の売却による収入	-	209
投資有価証券の取得による支出	2,174	4,201
貸付けによる支出	19,500	1,000
貸付金の回収による収入	813	21,730
その他	13,824	4,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,052,580	775,755

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	479,778	973,002
短期借入金の返済による支出	331,300	1,319,780
長期借入れによる収入	1,046,800	976,880
長期借入金の返済による支出	165,121	401,218
リース債務の返済による支出	96,295	209,476
長期未払金の返済による支出	22,155	44,374
ストックオプションの行使による収入	2,001	2,502
自己株式の取得による支出	-	64
配当金の支払額	72,274	39,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	841,432	62,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	729	550
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	291,911	563,205
現金及び現金同等物の期首残高	1,422,250	1,714,161
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,714,161	1 2,277,366

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(6社)を連結しております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 原材料

主に月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～15年

賃貸不動産 15年～27年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段...金利スワップ
- ・ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、貸倒引当金等の計上、固定資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済へ与える影響の大きさなどは依然、不確実性の高い状況が続くと予測されます。

2021年5月期第1四半期については、2020年5月期における緊急事態宣言発令による外出自粛・取引先様の営業自粛等の影響により、プレカット・建築請負・その他事業において受注高減少、及びそれに伴う売上高・利益減少を見込んでおります。

2021年5月期第2四半期以降については、中期経営計画の各施策効果に加えて新型コロナウイルス禍後の新たな事業機会創出によって業績回復がなされると想定しております。

不動産賃貸事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は軽微であり、安定収益基盤として業績に寄与するものと想定しております。

当社グループは、上述した仮定に基づき、貸倒引当金等の計上、固定資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、不確実性が高く、上述した仮定と異なる情勢となった場合には、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
販売用不動産	341,877千円	337,093千円
建物及び構築物	718,886 "	644,974 "
土地	1,204,128 "	1,204,128 "
賃貸不動産	3,962,953 "	4,410,433 "
投資有価証券	75,521 "	67,031 "
長期預金	20,000 "	20,000 "
投資その他の資産「その他」	88,507 "	89,581 "
計	6,411,875千円	6,773,242千円

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
支払手形及び買掛金	373,561千円	546,503千円
電子記録債務	383,586 "	388,604 "
短期借入金	1,459,778 "	1,110,000 "
1年内返済予定の長期借入金	310,483 "	695,126 "
未払金	1,645 "	230 "
長期借入金	3,976,402 "	4,154,796 "
計	6,505,457千円	6,895,261千円

2 有形固定資産の減価償却累計額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,158,584千円	2,518,732千円

3 受取手形裏書譲渡高の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2,019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	419,903千円	387,090千円

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
支払手形	- 千円	12,721千円
電子記録債務	- "	11,580 "
裏書手形	- "	36,800 "

5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
仕掛品に係るもの	- 千円	13,270千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	- 千円	20,000千円

- 2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	7,448千円	3,077千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
運賃	301,518千円	628,327千円
給料及び手当	275,704 "	622,703 "
賞与引当金繰入額	2,652 "	- "
退職給付費用	7,840 "	12,445 "
役員退職慰労引当金繰入額	3,886 "	6,510 "
貸倒引当金繰入額	3,421 "	7,821 "

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	209千円

- 5 受取保険金

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

2019年9月、10月に発生した台風並びに2019年10月の記録的な大雨により被災した倉庫の損壊等に対する損害保険金額であります。

- 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	1,865千円	- 千円
機械装置及び運搬具	4,512 "	22,122 "
工具、器具及び備品	4,900 "	- "
その他	1,905 "	2,198 "
計	13,184千円	24,321千円

7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年5月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

場所	用途	種類	金額
茨城県小美玉市	遊休資産	建物及び構築物、土地	24,296
合 計			24,296

当社グループは、プレカット事業、建築請負事業及びその他事業については事業単位に、不動産賃貸事業及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

その結果、上記の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

その内訳は、建物259千円、構築物184千円、土地23,851千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

8 災害による損失

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

2019年9月、10月に発生した台風並びに2019年10月の記録的な大雨により被災した倉庫の損壊等にかかる修繕・復旧費用等であります。

9 災害損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

2019年9月、10月に発生した台風並びに2019年10月の記録的な大雨により今後修繕・復旧が見込まれる工事費用等見積額であります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17,474	18,199
組替調整額	5,887	-
税効果調整前	11,587	18,199
税効果額	3,467	5,404
その他有価証券評価差額金	8,120	12,794
為替換算調整勘定		
当期発生額	729	550
その他の包括利益合計	8,850	13,345

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,812,900	2,400	-	1,815,300

(注)発行済株式の増加は、新株予約権の権利行使に対する新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

(注)ストック・オプションとして付与されている新株予約権であるため、目的となる株式の種類及び目的となる株式の数の記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月15日 取締役会	普通株式	72,516	40	2018年11月30日	2019年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	39,936	22.00	2019年5月31日	2019年8月29日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,815,300	3,000	-	1,818,300

(注)発行済株式の増加は、新株予約権の権利行使に対する新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	49	-	49

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注)ストック・オプションとして付与されている新株予約権であるため、目的となる株式の種類及び目的となる株式の数の記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月16日取締役会	普通株式	39,936	22.00	2019年5月31日	2019年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	90,912	50.00	2020年5月31日	2020年8月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金	1,748,754千円	2,312,513千円
長期預金	20,000 "	20,000 "
預入期間が3か月を超える定期預金	54,593 "	55,146 "
現金及び現金同等物	1,714,161千円	2,277,366千円

- 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
リース取引に係る資産及び債務の額	113,653千円	169,129千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、プレカット事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に材木の加工販売事業を行うための設備投資計画及び賃貸不動産の取得のための投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及びリース取引並びに割賦取引により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、従業員貸付制度に基づく当社グループ従業員に対するものであり、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほぼ4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及び割賦取引に係る長期未払金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資及び賃貸不動産の取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金につきましては、市場の動向により、変動金利と固定金利のバランスを考慮して決定しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理に関する規程に従い、顧客ごとに与信管理を行い、各事業部における営業部門及び管理部門が主要な顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

長期貸付金については、従業員貸付金規程に基づき、適切に管理しております。

デリバティブ取引の利用につきましては、信用リスクを極力回避するため、高い信用格付けを有する銀行とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき、四半期ごとに取締役会で基本方針を承認し、これに従い財務経営企画部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経営企画部所管の役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,748,754	1,748,754	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,370,739	2,370,739	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	139,528	139,528	-
(4) 長期貸付金	10,519	10,519	-
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金	77,655 25,112		
	52,542	52,542	-
資産計	4,322,085	4,322,085	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,934,329	1,934,329	-
(2) 電子記録債務	743,767	743,767	-
(3) 短期借入金	1,459,778	1,459,778	-
(4) 未払金 (1年内返済予定の長期未払金を除く)	321,162	321,162	-
(5) 未払法人税等	192,010	192,010	-
(6) 長期借入金	4,303,549	4,389,233	85,684
(7) 長期未払金	147,158	146,808	350
(8) リース債務	825,256	857,013	31,756
負債計	9,927,012	10,044,102	117,090

当連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,312,513	2,312,513	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,599,912	2,599,912	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	127,242	127,242	-
(4) 長期貸付金	4,520	4,520	-
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金	24,792 24,566		
	225	225	-
資産計	5,044,415	5,044,415	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,128,742	2,128,742	-
(2) 電子記録債務	716,639	716,639	-
(3) 短期借入金	1,113,000	1,113,000	-
(4) 未払金 (1年内返済予定の長期未払金を除く)	365,555	365,555	-
(5) 未払法人税等	236,216	236,216	-
(6) 長期借入金	4,879,211	4,893,678	14,467
(7) 長期未払金	102,783	102,501	282
(8) リース債務	784,269	798,268	13,998
負債計	10,326,419	10,354,602	28,183

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) 長期未払金並びに(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、割賦取引またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年5月31日	2020年5月31日
非上場株式	0	0

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,748,754	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,370,739	-	-	-
長期貸付金	1,886	5,405	3,068	158
合計	4,121,380	5,405	3,068	158

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,312,513	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,599,912	-	-	-
長期貸付金	1,750	2,100	670	-
合計	4,914,176	2,100	670	-

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,459,778	-	-	-	-	-
長期借入金	317,155	721,549	341,933	329,895	275,346	2,317,667
長期未払金	44,374	44,808	34,379	21,460	2,134	-
リース債務	190,562	181,270	170,443	137,182	86,290	59,507
合計	2,011,870	947,628	546,757	488,539	363,772	2,377,174

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,113,000	-	-	-	-	-
長期借入金	701,012	408,479	395,717	340,566	329,623	2,703,812
長期未払金	44,808	34,379	21,460	2,134	-	-
リース債務	206,675	195,675	162,911	112,162	44,031	62,811
合計	2,065,497	638,534	580,089	454,864	373,655	2,766,624

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	132,833	33,725	99,108
小計	132,833	33,725	99,108
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	6,694	13,176	6,482
小計	6,694	13,176	6,482
合計	139,528	46,901	92,626

当連結会計年度(2020年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	120,069	38,332	81,736
小計	120,069	38,332	81,736
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	7,173	8,595	1,422
小計	7,173	8,595	1,422
合計	127,242	46,928	80,314

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5,887千円(その他有価証券の株式5,887千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	215	197	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	133,941千円	135,481千円
退職給付費用	18,481 "	26,280 "
退職給付の支払額	16,941 "	10,950 "
退職給付に係る負債の期末残高	135,481 "	150,811 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	135,481千円	150,811千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,481 "	150,811 "
退職給付に係る負債	135,481千円	150,811千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,481 "	150,811 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,481千円 当連結会計年度26,280千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年4月4日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社管理職(執行役員含む) 26名 当社一般職 19名 子会社取締役 7名 子会社従業員 10名 合計 66名
株式の種類及び付与数	普通株式 91,500株
付与日	2016年2月27日
権利確定条件	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年3月1日～2023年2月28日

新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む。)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	42,600
権利確定	-
権利行使	3,000
失効	2,700
未行使残	36,900

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月26日
権利行使価格(円)	834
行使時平均株価(円)	1,553
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準法等により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	16,568千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	2,048千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	10,177千円	9,688千円
未払賞与	44,893 "	62,891 "
減損損失	57,730 "	57,710 "
退職給付に係る負債	41,392 "	46,498 "
役員退職慰労引当金	42,948 "	43,698 "
完成工事補償引当金	17,452 "	18,928 "
未払事業税	12,182 "	15,525 "
貸倒引当金	9,538 "	9,553 "
工事損失引当金	- "	2,271 "
賞与引当金	7,321 "	- "
その他	32,808 "	38,772 "
繰延税金資産小計	276,444千円	305,538千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	10,177 "	9,688 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	114,737 "	121,450 "
評価性引当額小計(注)1	124,915千円	131,139千円
繰延税金資産合計	151,529千円	174,398千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,544千円	20,139千円
特別償却準備金	17,290 "	10,335 "
その他	7,251 "	2,293 "
繰延税金負債合計	50,086千円	32,768千円
繰延税金資産純額	101,442千円	141,630千円

(注)1. 評価性引当額が6,224千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社(株)シー・エス・マテリアルにおいて退職給付に係る負債に係る評価性引当額が3,236千円、未払賞与に係る評価性引当額が852千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	10,177	10,177 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	10,177	10,177 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	9,688	9,688 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	9,688	9,688 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
子会社の税率差異	1.6%	1.7%
住民税均等割	0.4%	0.2%
留保金課税	6.9%	4.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%	0.6%
評価性引当額の増減	2.9%	0.4%
受取配当金連結消去に伴う影響額	3.8%	0.6%
その他	0.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4%	36.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社建物がある地権者との不動産契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率はマイナス0.07%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
期首残高	- 千円	2,901千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,901 "	1,812 "
時の経過による調整額	0 "	3 "
期末残高	2,901千円	4,711千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、首都圏において、賃貸用の保育所や工場、住居(土地を含む。)を有しております。

2019年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は129,937千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は24,296千円(特別損失に計上)であります。

2020年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は436,488千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,658,949	4,607,025
	期中増減額	948,075	663,508
	期末残高	4,607,025	5,270,534
期末時価		4,323,261	4,966,286

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(1,056,464千円)、主な減少は、減価償却費(32,784千円)、減損損失(24,296千円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(741,582千円)、主な減少は、減価償却費(78,073千円)であります。
3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「プレカット事業」は、在来(木造軸組)工法及びツーバイフォー工法における木材のプレカット加工、並びにツーバイフォー工法におけるパネルの製造と、製品の販売を行っております。

「建築請負事業」は、木造戸建住宅及び木造一般建築物の建築の請負を行っております。

「不動産賃貸事業」は、主に事業用不動産の賃貸及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	5,569,216	1,690,535	166,983	7,426,735	377,231	7,803,966	-	7,803,966
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	542,546	289,278	600	832,425	-	832,425	832,425	-
計	6,111,762	1,979,814	167,583	8,259,161	377,231	8,636,392	832,425	7,803,966
セグメント利益	205,693	21,618	104,595	331,906	33,980	365,887	22,863	388,751
セグメント資産	7,410,742	1,736,778	4,418,708	13,566,229	415,806	13,982,035	527,449	13,454,585
その他の項目								
減価償却費	148,715	5,709	29,525	183,949	-	183,949	-	183,949
のれんの償却額	3,430	-	-	3,430	-	3,430	-	3,430
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	212,534	-	1,035,990	1,248,524	-	1,248,524	-	1,248,524

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおりません。

2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額22,863千円には、セグメント間の取引消去33,300千円、未実現利益の調整額7,836千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 527,449千円には、セグメント間の債権債務の相殺消去 403,025千円、未実現利益の調整額 124,690千円が含まれております。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	11,415,358	3,401,415	535,047	15,351,820	213,633	15,565,454	-	15,565,454
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	913,605	348,614	1,200	1,263,420	-	1,263,420	1,263,420	-
計	12,328,963	3,750,029	536,247	16,615,240	213,633	16,828,874	1,263,420	15,565,454
セグメント利益	581,332	48,105	369,736	999,174	6,350	1,005,525	63,150	1,068,675
セグメント資産	7,855,056	1,889,267	5,193,180	14,937,504	366,491	15,303,995	678,544	14,625,450
その他の項目								
減価償却費	308,257	12,952	71,582	392,792	-	392,792	-	392,792
のれんの償却額	6,860	-	-	6,860	-	6,860	-	6,860
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	194,661	22,268	762,255	979,185	-	979,185	-	979,185

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおりません。

2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額63,150千円には、セグメント間の取引消去68,707千円、未実現利益の調整額6,013千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 678,544千円には、セグメント間の債権債務の相殺消去 551,713千円、未実現利益の調整額 127,240千円が含まれております。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計			
減損損失	24,296	-	-	24,296	-	-	24,296

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計			
当期末残高	61,740	-	-	61,740	-	-	61,740

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計			
当期末残高	54,880	-	-	54,880	-	-	54,880

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	1,513円73銭	1,834円41銭
1株当たり当期純利益	102円93銭	351円54銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	102円48銭	349円37銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	186,785	638,382
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	186,785	638,382
普通株式の期中平均株式数(株)	1,814,605	1,815,943
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,073	11,297
(うち新株予約権(株))	8,073	11,297
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,747,882	3,335,420
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,747,882	3,335,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,815,300	1,818,251

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会決議に伴い、2020年6月1日に当社の完全子会社である株式会社CLCコーポレーションを吸収合併しております。

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社CLCコーポレーション

事業の内容 不動産賃貸事業

企業結合日

2020年6月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社CLCコーポレーションを消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社シー・エス・ランバー

企業結合の目的

当社グループ内での当該事業における人員の確保や資金調達力の拡大、経営の効率化を図り、もって不動産賃貸事業拡大を推進すること等を目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,459,778	1,113,000	0.79	-
1年以内に返済予定の長期借入金	317,155	701,012	1.11	-
1年以内に返済予定のリース債務	190,562	206,675	3.02	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,986,394	4,178,198	0.89	2021年6月～ 2047年8月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	634,694	577,593	2.72	2021年6月～ 2029年2月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	44,374	44,808	2.54	-
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)	102,783	57,975	2.41	2021年6月～ 2024年5月
合計	6,735,742	6,879,264	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	408,479	395,717	340,566	329,623
リース債務	195,675	162,911	112,162	44,031
長期未払金	34,379	21,460	2,134	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,468,140	7,478,351	11,317,406	15,565,454
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	151,459	476,092	750,377	1,005,610
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	88,109	297,767	470,612	638,382
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	48.54	164.03	259.22	351.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	48.54	115.50	95.18	92.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,158,848	1,501,327
受取手形	75,447	57,033
電子記録債権	67,130	63,302
売掛金	1 1,881,553	1 1,857,612
商品及び製品	70,418	91,735
仕掛品	201,924	150,480
原材料及び貯蔵品	327,839	323,519
前渡金	-	7,660
前払費用	26,925	26,306
未収入金	1 35,497	1 19,553
その他	19,707	1 255,829
貸倒引当金	7,300	8,100
流動資産合計	3,857,992	4,346,260
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 726,155	2 657,557
構築物	112,452	102,027
機械及び装置	658,071	507,689
車両運搬具	11,538	9,206
工具、器具及び備品	10,735	13,320
土地	2 1,145,820	2 1,145,820
有形固定資産合計	2,664,773	2,435,622
無形固定資産		
ソフトウェア	65,374	56,996
その他	3,094	2,906
無形固定資産合計	68,469	59,903
投資その他の資産		
投資有価証券	2 139,528	2 127,242
関係会社株式	237,981	237,981
長期貸付金	8,633	2,770
破産更生債権等	76,370	23,507
長期前払費用	5,869	3,799
繰延税金資産	42,838	67,161
長期預金	2 20,000	2 20,000
その他	2 126,977	2 131,929
貸倒引当金	24,470	23,281
投資その他の資産合計	633,727	591,110
固定資産合計	3,366,971	3,086,636
資産合計	7,224,964	7,432,897

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 459,088	1, 2, 5 513,210
電子記録債務	2 743,767	2, 5 714,719
買掛金	1, 2 929,671	1, 2 805,262
短期借入金	2 980,000	2 1,110,000
1年内返済予定の長期借入金	2 59,640	2 59,640
リース債務	184,428	175,890
未払金	1, 2 376,267	1, 2 341,641
未払費用	183,835	1 230,308
未払法人税等	130,044	109,080
未払消費税等	31,979	99,036
前受金	2,581	12,421
前受収益	1,500	1,500
預り金	619	12,753
賞与引当金	5,394	-
災害損失引当金	-	17,354
その他	380	1,071
流動負債合計	4,089,197	4,203,891
固定負債		
長期借入金	2 168,857	2 109,217
長期未払金	86,100	46,639
リース債務	609,110	438,934
退職給付引当金	112,637	114,893
役員退職慰労引当金	134,804	132,984
災害損失引当金	-	4,472
資産除去債務	2,901	4,711
その他	6,191	6,191
固定負債合計	1,120,603	858,044
負債合計	5,209,800	5,061,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	521,641	522,892
資本剰余金		
資本準備金	302,741	303,992
その他資本剰余金	4,344	4,344
資本剰余金合計	307,085	308,336
利益剰余金		
利益準備金	11,400	11,400
その他利益剰余金		
特別償却準備金	40,499	24,207
別途積立金	850,000	1,000,000
繰越利益剰余金	211,567	444,015
利益剰余金合計	1,113,466	1,479,622
自己株式	-	64
株主資本合計	1,942,193	2,310,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,969	60,174
評価・換算差額等合計	72,969	60,174
純資産合計	2,015,163	2,370,961
負債純資産合計	7,224,964	7,432,897

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5月31日)	当事業年度 (自 2019年 6月 1 日 至 2020年 5月31日)
売上高	1 6,048,600	1 12,213,577
売上原価	1 4,975,348	1 9,798,155
売上総利益	1,073,251	2,415,422
販売費及び一般管理費	1, 2 866,504	1, 2 1,888,578
営業利益	206,747	526,843
営業外収益		
受取利息	459	1 1,228
受取配当金	1 39,705	1 21,905
受取賃貸料	1 14,774	1 34,923
経営指導料	1 22,800	1 52,800
その他	1 25,106	1 33,939
営業外収益合計	102,846	144,797
営業外費用		
支払利息	20,860	35,987
賃貸費用	11,650	19,782
シンジケートローン手数料	-	1,500
その他	3,202	4,207
営業外費用合計	35,713	61,477
経常利益	273,880	610,163
特別利益		
固定資産売却益	-	90
受取保険金	-	3 62,640
特別利益合計	-	62,731
特別損失		
固定資産除却損	8,672	1,388
投資有価証券評価損	5,887	-
減損損失	24,296	-
災害による損失	-	1, 4 43,397
災害損失引当金繰入額	-	5 21,827
特別損失合計	38,855	66,614
税引前当期純利益	235,024	606,281
法人税、住民税及び事業税	126,650	219,107
法人税等調整額	38,004	18,918
法人税等合計	88,646	200,188
当期純利益	146,378	406,092

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	520,640	301,740	4,344	306,084
当期変動額				
新株の発行	1,000	1,000		1,000
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,000	1,000	-	1,000
当期末残高	521,641	302,741	4,344	307,085

	株主資本					
	利益剰余金					自己株式
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,400	48,721	700,000	279,482	1,039,604	-
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当				72,516	72,516	
当期純利益				146,378	146,378	
特別償却準備金の取崩		8,222		8,222	-	
別途積立金の積立			150,000	150,000	-	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	8,222	150,000	67,914	73,862	-
当期末残高	11,400	40,499	850,000	211,567	1,113,466	-

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,866,329	81,090	81,090	1,947,419
当期変動額				
新株の発行	2,001			2,001
剰余金の配当	72,516			72,516
当期純利益	146,378			146,378
特別償却準備金の取崩	-			-
別途積立金の積立	-			-
自己株式の取得	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		8,120	8,120	8,120
当期変動額合計	75,864	8,120	8,120	67,743
当期末残高	1,942,193	72,969	72,969	2,015,163

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	521,641	302,741	4,344	307,085
当期変動額				
新株の発行	1,251	1,251		1,251
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,251	1,251	-	1,251
当期末残高	522,892	303,992	4,344	308,336

	株主資本					自己株式
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,400	40,499	850,000	211,567	1,113,466	-
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当				39,936	39,936	
当期純利益				406,092	406,092	
特別償却準備金の取崩		16,291		16,291	-	
別途積立金の積立			150,000	150,000	-	
自己株式の取得						64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	16,291	150,000	232,447	366,155	64
当期末残高	11,400	24,207	1,000,000	444,015	1,479,622	64

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,942,193	72,969	72,969	2,015,163
当期変動額				
新株の発行	2,502			2,502
剰余金の配当	39,936			39,936
当期純利益	406,092			406,092
特別償却準備金の取崩	-			-
別途積立金の積立	-			-
自己株式の取得	64			64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		12,794	12,794	12,794
当期変動額合計	368,592	12,794	12,794	355,798
当期末残高	2,310,786	60,174	60,174	2,370,961

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

主に月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～32年
構築物	10年～50年
機械及び装置	7年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、貸倒引当金等の計上、固定資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済へ与える影響の大きさなどは依然、不確実性の高い状況が続くと予測されます。

2021年5月期第1四半期については、2020年5月期における緊急事態宣言発令による外出自粛・取引先様の営業自粛等の影響により、受注高減少、それに伴う売上高・利益減少を見込んでおります。

2021年5月期第2四半期以降については、中期経営計画の各施策効果に加えて新型コロナウイルス禍後の新たな事業機会創出によって業績回復がなされると想定しております。

当社は、上述した仮定に基づき、貸倒引当金等の計上、固定資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、不確実性が高く、上述した仮定と異なる情勢となった場合には、翌事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
売掛金	205,643千円	262,782千円
未収入金	35,102 "	18,842 "
流動資産の「その他」	- "	252,434 "
計	240,745千円	534,059千円

関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
支払手形	96,880千円	133,963千円
買掛金	35,889 "	61,605 "
未払金	131,104 "	111,844 "
未払費用	- "	8,374 "
計	263,874千円	315,788千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
建物	613,519千円	549,933千円
土地	1,085,944 "	1,085,944 "
投資有価証券	75,521 "	67,031 "
長期預金	20,000 "	20,000 "
投資その他の資産の「その他」	88,507 "	89,581 "
計	1,883,492千円	1,812,490千円

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
支払手形	82,306千円	222,195千円
電子記録債務	383,586 "	388,604 "
買掛金	291,254 "	324,307 "
短期借入金	980,000 "	1,111,000 "
1年内返済予定の長期借入金	59,640 "	59,640 "
未払金	1,645 "	230 "
長期借入金	168,857 "	109,217 "
計	1,967,290千円	2,214,194千円

3 保証債務

下記の会社のリース債務及び金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
株式会社シー・エス・物流	22,491千円	16,983千円
株式会社シー・エス・マテリアル	317,106 "	289,098 "

4 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	209,827千円	154,051千円
電子記録債権裏書譲渡高	210,076 "	232,835 "

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
支払手形	- 千円	3,401千円
電子記録債務	- "	11,580 "
裏書手形	- "	35,012 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

営業取引

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	541,522千円	915,515千円
営業費用	596,692 "	1,619,498 "

営業取引以外の取引高

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業外取引(収入分)	73,251千円	90,111千円
営業外取引(支出分)	- "	3,905 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
運賃	402,357千円	954,531千円
給料及び手当	196,707 "	378,174 "
賞与引当金繰入額	1,993 "	- "
退職給付費用	5,445 "	6,654 "
役員退職慰労引当金繰入額	3,493 "	6,101 "
貸倒引当金繰入額	5,739 "	7,465 "
減価償却費	8,397 "	18,932 "
おおよその割合		
販売費	75%	75%
一般管理費	25%	25%

3 受取保険金

前事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

2019年9月、10月に発生した台風並びに2019年10月の記録的な大雨により被災した倉庫の損壊等に対する損害保険金額であります。

4 災害による損失

前事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

2019年9月、10月に発生した台風並びに2019年10月の記録的な大雨により被災した倉庫の損壊等にかかる修繕・復旧費用等であります。

5 災害損失引当金繰入額

前事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

2019年9月、10月に発生した台風並びに2019年10月の記録的な大雨により今後修繕・復旧が見込まれる工事費用等見積額であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
子会社株式	237,981	237,981
計	237,981	237,981

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
減損損失	53,299千円	53,280千円
貸倒引当金	9,505 "	9,389 "
退職給付引当金	33,701 "	34,376 "
役員退職慰労引当金	40,333 "	39,788 "
賞与引当金	1,868 "	- "
未払賞与	35,152 "	45,422 "
未払事業税	7,146 "	6,737 "
その他	13,560 "	15,942 "
繰延税金資産小計	194,568千円	204,937千円
評価性引当額	104,341 "	105,042 "
繰延税金資産合計	90,226千円	99,894千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,544千円	20,139千円
特別償却準備金	17,290 "	10,335 "
その他	4,553 "	2,258 "
繰延税金負債合計	47,388千円	32,732千円
繰延税金資産純額	42,838千円	67,161千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
住民税均等割	0.3%	0.2%
留保金課税	7.9%	3.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9%	0.9%
評価性引当額の増減	4.1%	0.1%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7%	33.0%

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	726,155	7,654	-	76,252	657,557	896,504
	構築物	112,452	-	-	10,424	102,027	160,026
	機械及び装置	658,071	6,359	-	156,741	507,689	598,509
	車両運搬具	11,538	-	-	2,332	9,206	7,573
	工具、器具及び備品	10,735	6,674	-	4,089	13,320	57,636
	土地	1,145,820	-	-	-	1,145,820	-
	計	2,664,773	20,688	-	249,840	2,435,622	1,720,250
無形固定資産	ソフトウェア	65,374	16,216	-	24,594	56,996	-
	その他	3,094	-	-	188	2,906	-
	計	68,469	16,216	-	24,782	59,903	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東金事業所 地下電気配線改設工事	2,300 千円
建物	東金事業所 地下スプリンクラー増設工事	2,150 "
機械及び装置	木材破砕機	4,629 "
機械及び装置	山武工場 コンプレッサー	1,730 "
工具、器具及び備品	パソコン及びサーバー	6,068 "
ソフトウェア	CAD関連ソフト	12,600 "
ソフトウェア	プレカットソフト	3,616 "

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	31,770	15,072	7,853	7,607	31,381
賞与引当金	5,394	-	5,394	-	-
役員退職慰労引当金	134,804	6,101	7,921	-	132,984
災害損失引当金	-	21,827	-	-	21,827

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、債権回収による戻入額及び回収可能性の見直しによる戻入額並びに一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した金額で表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当：毎年5月31日、中間配当：毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.c-s-lumber.co.jp/ir/public_notice.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)2019年8月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年8月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月15日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2020年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年8月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書

2020年4月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

株式会社シー・エス・ランバー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本橋 雄一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大川 健哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランバーの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランバー及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

株式会社シー・エス・ランバー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本橋 雄一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大川 健哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランバーの2019年6月1日から2020年5月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランバーの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。